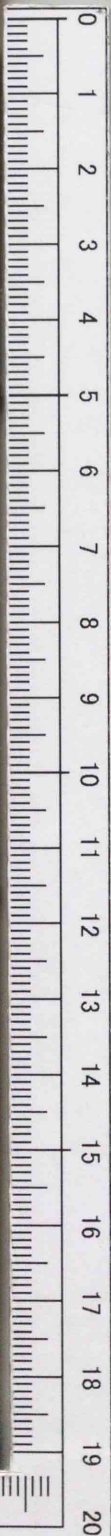


訂改
中等國語讀本

落合直文編
森林太郎補
萩野由之

3759
Oc8
資料室



41661

教科書文庫

4
810
41-1913
20000 25701

Kodak Gray Scale

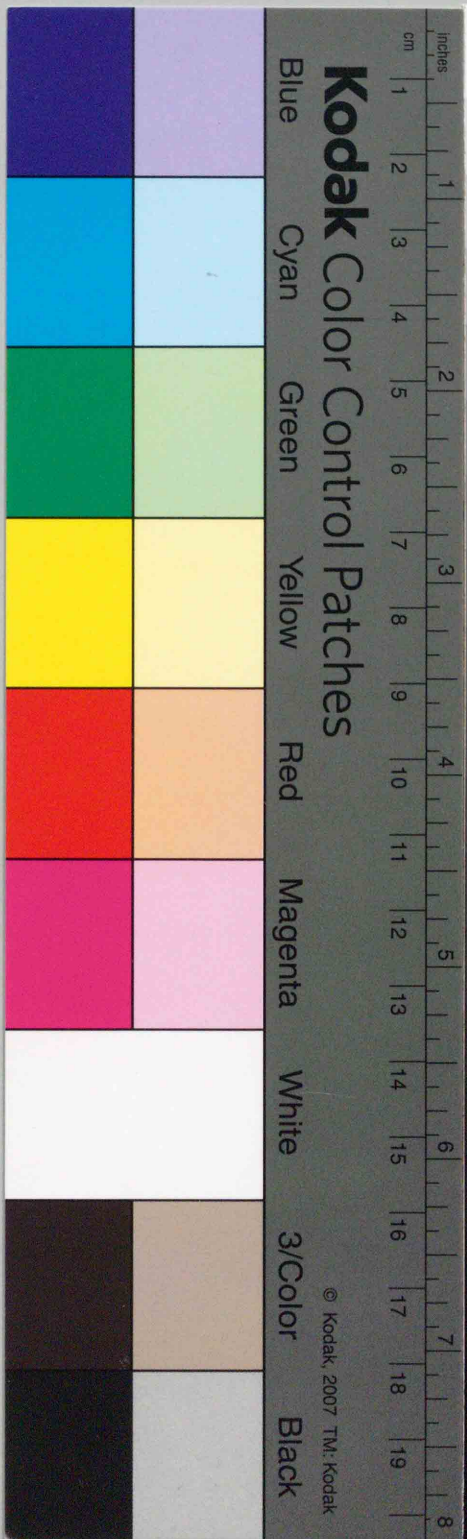
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

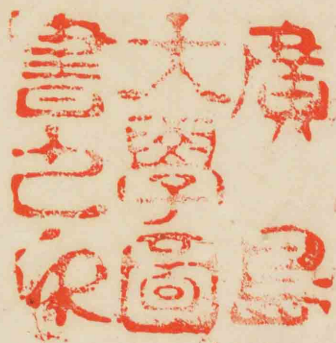
Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



© Kodak, 2007 TM: Kodak

395.9
Oc8



訂改中等國語讀本卷二目次

一、	日章旗……………	一
二、	河内艦の進水式……………	六
三、	有栖川の流……………	一四
四、	初度の歐洲行……………	二二
五、	秋の夜……………	三〇
六、	杉の戸(今様)……………	三二
七、	半家村……………	三四
八、	河村瑞軒……………	四〇

目次

九、水と火	四六
一〇、ベルナルド、パリッシー	五四
一一、過不及(格言)	六二
一二、小僧の三箇條	六三
一三、國民の義務	六七
一、兵役	六七
二、納税	七二
一四、征衣上途	七五
一五、爾靈山(書簡文)	八四
一六、新兵	八八
一七、車窓偶感	九二

一八、藤樹先生その一	九七
一九、藤樹先生その二	一〇一
二〇、同情	一〇六
二一、安宅	一一一
二二、大海の日出	一一八
二三、東京	一二二
二四、諭言五則	一二九
二五、果物問答(新體詩)	一三一
二六、古今傳授の松	一三三
二七、三秀院和尚に答ふ(書簡文)	一三八
二八、わが幼時	一四〇

二九、	天徳寺了伯	……………	一四七
三〇、	満珠干珠その一	……………	一五一
三一、	満珠干珠その二	……………	一五五
三二、	山紫水明	……………	一六〇
三三、	櫻	……………	一六六
三四、	高山彦九郎	……………	一七〇

卷二目次終



改訂中等國語讀本卷二

一、日章旗

日章旗は、わが大日本帝國の國旗であります。諸外國の國旗に、それぞれ、大切な意味が含まれて居るやうに、日本の國旗にも、深い意味があるのであります。私は、今、わが日章旗を、色の上からと、地理の上からと、祭祀といふことの上からと、國體の上からとに分けて、御話いたさうと思ひます。

うへ(上)

まづ、色の上からいへば、全體、色そのものは、ただ、赤
 いのが赤く、黒いのが黒いまでで、何と云つて、別段、意
 味のあるのではありますまい。しかし、その色を見る
 人には、種種の感じを起させて、それが、色の意味のや
 うに思はれるものであります。さうして、その感じは、
 人人によつて、いくらかの相違はあるにしても、大體
 においては一致して居ります。

ゑがく

わが日章旗は、白地に、赤でゑがかれてあります。そ
 の白色は、至つて、汚のない、清淨潔白の意味を表して、
 實に結構な色合であります。イセ西洋では、これに、靜とか、

清淨潔白
イセ
ユト

丹心
赤心誠心

平和とかいふ意味を寓せて居ります。困ることは、軍
 の時の降參旗も、この色であるが、これは、二心のない
 ことを表すものらしいのです。赤色は、日本も、支那も、
 西洋も、皆おなじ意味をもたせて、誠を表します。赤心、
 丹心などいふ語も、これらの意味から出たのでせう。
 西洋では、また、熱心といふ意味を、これにもたせて居
 ります。熱心の極は劇しくなり、そのつまり、あぶない
 といふことにもなるので、すべての警戒の標などに
 も、赤色が用ゐられてあります。そこで、日本の國旗は、
 その熱心、その誠の塊であるから、いざ破裂といふ曉

は、ひどくあぶないものであるが、平和の白色で、これを包んで居るから、心配はないのです。しかし、外國人の仕向によつては、いつ破裂して、かれらを驚すかも知れませぬ。これ、全く、日本人の、きつい氣性を表した、好い標本ではありませぬか。

くらゐ(位)

地理上からいへば、日本は、東に位して居る、日の出づる國であります。日章旗は、この意味をも表して居ります。しかも、太陽が、東から出て、次第に、その光を、西に及すやうに、東の勢力を、ますます、西に及さるとする、進取の氣象が籠つて見えます。

信仰
（らやヒリツゾ）

天壤無窮
（天地、如く、テ、チ
キ）

つぎに、祭祀上の事ですが、いづれの國の國旗も、みな、祭祀の意味を含んで居ります。祭祀といふ語が、よくあたって居らぬなら、敬神といつても宜いのです。皇祖天照大神は、また、日の神と申します。その日の神の御影に象られたのは、知らず識らずの間に、神の御護があるやうな心持がして、國民の欽仰の念を強むるものと思ひます。

國體の上からいへば、わが日本は、上に、萬世一系の天皇を戴いて、その、天壤無窮であることは、恰も、太陽が、始もなく、終もなく、また、一つの缺點もなく、眞丸に

耀いて居るやうなものであるから、これに優った、よい章は、他に、決してあるまいと信じます。

いひぶん
これは、私一人の考であるが、つまり、日本の國旗は、いかなる點からしても、いひぶんのない記章と思ひます。どうか、この國旗の精神を、全國に、普く及して、國民の愛國心を引き立て、日章旗の名譽を、海外へまでも耀したいと存じます。(松波仁一郎講演筆記)

二、河内艦の進水式

日露の大戦、局を結びたる翌年の十一月十五日、わ

横須賀
相模國三浦
郡
十月十五日
明治四十三年。

が軍器獨立の記念として、世界有數の大戦闘艦薩摩の進水式を行ひてより、いまだ、四年に足らず。今や、横須賀灣頭、北風烈しく吹き荒ぶ十月十五日、滿艦飾を施したる軍艦筑波、朝日を始め、帝國軍艦三十四隻の聚合の裏に、巨大なる戦闘新艦河内は、正に、新興國艦隊の威風を表して、世界の海上を壓せんとす。

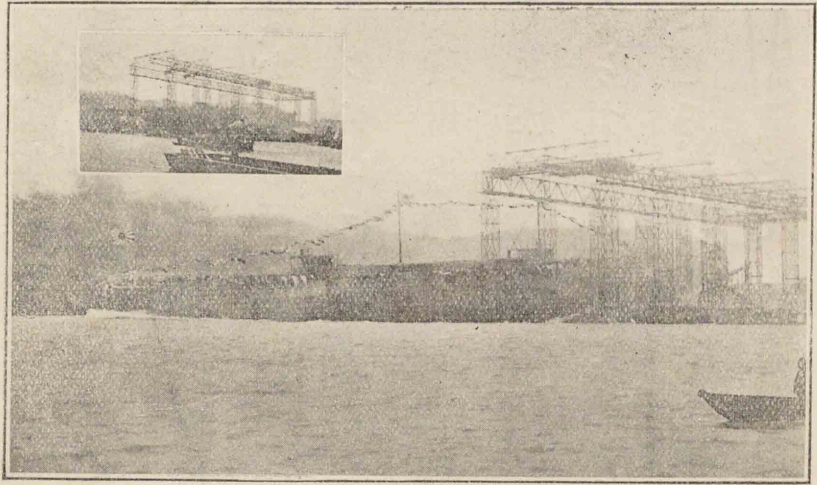
海戦の勝敗は、主として、主戦艦隊の強弱に因る。而して、主戦艦隊は、多數の巡洋艦よりも、攻防力强く、載炭量豊なる、少數の戦闘艦を優れりとす。これ、實に、三十七、八年役における海戦の教へたる所にして、今や、

世界の製艦術は、大型艦製造の時代に入れり。この趨ツク勢に鑑みて、大戦艦製造の魁をなせるものは、英國の戦艦ドレッドノートにして、四十年二月の進水なり。噸數一萬八千噸、十門の十二吋砲を有し、その攻防力の強大なる、その速力の快駿ハヤシなる、その噸數の多き、世界無比と稱せらる。然れども、わが河内の噸數は、ドレッドノートに優ること、正に二千八百噸なり。加ふるに、われには、戦勝者として得たる、實戰の經驗あれば、ただに、その量において、世界無比なるのみならず、その質においても、無上の精銳を備へたり。

ひとへに
(偏)

横須賀造船廠は、河内を建造するに、多く、わが國製造の材料を用ゐ、大方、わが國の技師、職工の力に依りぬ。總じて、如何なる大造船所も、二十四箇月以内にては、かかる巨艦を建造すること能はざるを例とす。英國のドレッドノートを造りし時は、偏ひとへにに、速成を望みて、費用を顧みざりしが、なほ、十一箇月を要したりき。それだに、世界の驚歎する所なりしに、われは、材料豊ならず、經驗はた多からざるに拘らず、僅に十八箇月にして、竣功せり。

式場に入れば、進水臺の上方、赤く彩られたる新艦



河内は、十八分一の傾斜を保ちて、長さ五百二十六呎の巨體を横たへ、艦首は、緑葉と、紅白の大圓球とに飾られて、高く、天を指し、艦尾は、遙に、海に接し、兩舷より、二本の假帆柱マストにかけて、無数の萬國旗を飾れり。仰げば、艦首に對して、玉座、高く設けられ、正面には、金屏風

たふとし
(尊)

と生花とを飾り、高高と引き絞りたる、紫の幕には、菊の御紋章、尊く拜せらる。その左右より、艦の兩側へかけて、皇族、陪觀者の席あり。午前十一時、既定の各門より、陪觀者、陸續入場し、瞬く間に、その數、五萬人と註せられぬ。

陛下
明治天皇。

玉車、横須賀驛近く現るるや、先任艦筑波、皇禮砲皇禮砲を發ち、在港の諸艦、いづれも、これに次ぐ。その響響殷殷として、山海を撼し、壯快いふばかりなし。陛下、鎮守府の便殿に入らせらるるや、金色マゼンタ燦爛たる天皇旗は、前庭の竿頭に掲げられたり。

海軍大臣
海軍中將齋藤實

鎮守府司令
長官
海軍中將瓜生外吉

午後一時五十分、陛下、式場に臨ませ給ふ。君が代の曲、洋洋として起りぬ。式場整頓して、海軍大臣、うやうやしく、御前に進みて、嚴に、進水命名書を朗讀し、これを、鎮守府司令長官に授く。長官、すなはち、工廠長をして、進水を命ぜしむ。進水主任技師の號笛、しばしば鳴り、支柱、行止材は、次第に取り去られ、今は、ただ、最前部の行止によれる、一條の繫索に依りて、艦の靜止を保つのみとなりぬ。號笛、六度鳴るや、工廠長は、金色燦爛たる斧を持ちて、式臺に立ち、一打を與ふれば、繫索、ここに斷たれ、第七の號笛、細く、さやかに響くや、山

を。は。り。(終)

の如き巨艦は、徐徐として搖ぎ出でぬ。忽ち見る、艦首の大圓球は破裂して、五彩の布片を散布し、同時に、二羽の白鳩の、心地よげに、艦の前後を飛び交ふを。歡呼の聲、喝采の叫、しばしばは、鳴りも止まず。雄壯なる軍樂の吹奏、忽におこり、碇泊せる諸船艦の汽笛は、一齊に鳴り響く。この間に、河内は、刻一刻、速度を加へて、進水臺を軋り、忽ち、海水を劈いて、驀進し、はるか十餘町の高浪の間に、悠然と浮み出でぬ。式、ここに、全く、終を告ぐ。

往年、薩摩の建造せられんとせし時、外人の、その成

功を危みし者少からざりきとぞ。然るに、當局者の苦心、遂に、功を奏し、衆人をして狂喜せしめてより、わが造船事業は、著著として、歩を進め、今又、世界第一の戦艦河内の進水式を見るに至れり。されど、世界各國も、亦、軍備に汲汲たれば、わが河内が、宇内無比の名を、長く專（スレフクニネクセトキ）にすべくもあらねど、さし當りては、わが國家事業の一として、國威と光榮とを、汎く、海外に發揚するに足らん。

三、有栖川の流

みづが

(御稜威)

威仁親王
熈仁親王の御弟、明治天皇の御猶子。(一五二二年—二五七三年)

わが帝國海軍の隆昌は、明治天皇、今上天皇兩陛下の御稜威に因ることは申すまでもなけれど、また、有栖川宮威仁親王殿下が、金枝玉葉の御身を以て、親しく、海軍における、實地の練習を積まれて、帝國海軍の基礎を築き固め給ひしに因ることは争ふべからず。殿下、幼より御聰明にして、麟兒鳳雛の譽あらせられ、御年、わづかに十三歳の時、始めて、海軍兵學校に入學せさせ給ひき。明治十年の西南役には、十五歳にして出征せさせ給ひ、砲煙彈雨のもとに立ち、死生の境に出入せさせ給ひし、その沈勇なる御動作には、まこ

西南役

明治十年二月に起れる西郷隆盛の亂。

とに、驚歎し奉らぬ者なかりきとぞ。

明治十二年の末、十八歳にして、實地練習の爲、海軍

少尉補の御資格にて、英

國支那艦隊の旗艦アイ

ヨンデュークに乗り組

ませ給ひき。これ、實に、皇

族の御身にて、外國軍艦



威仁親王御肖像

に召して、親しく、御修業遊ばさるる嚆矢なり。これに就いて、感佩し奉るべき、いとも畏き、左の一話あり。

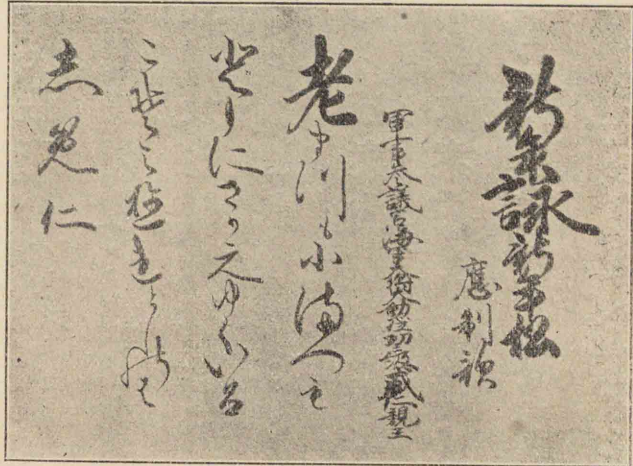
或時、アイヨンデュークは、他艦とともに、香港に碇

香港
支那廣東河口
にある小嶋。

泊せり。たまたま、同港に寄泊せる、我が官人某氏、久久にて、殿下の尊容を拜せばやと、急ぎ、端舟に乘じ、雨を冒して、同艦に到り、來意を告ぐれば、艦長クリーブランド大佐は、快く、某氏を迎へて、殿下は、唯今御勤務中なれば、しばし待たるべし。もし又、艦内一覽の御望もあらば、案内致させんといふ。某氏、その好意を謝し、一將校に案内せられて、艦内、其處此處と巡覽し、遂に、上甲板に出でたり。

折しも、風さへ加りて、猛雨、斜に飛ぶ中に、全身、しとどに濡れながら、ズボン、高くまくりて、白白と、素足を

現し、嚴に、雨中に直立したるものあり。雨衣の頭巾目



いたはしさに

まりの御いたはしさに、思はず走り寄りて、殿下、殿下

深なれば、面貌は見えざれども、當直勤務中の少年士官とは、手にしたる望遠鏡にても知られたり。案内の將校、そと、某氏に語りて、風雨にさらされつつ、職務を執る、彼の少年士官こそ、殿下にましますなれ」といふ。某氏はうち驚き、あ

と申し上げつるに、殿下は、端然たんぜん直立せられたるまま、一言の御答もなし。某氏も、始めて、御勤務中の御身に對して、言葉を掛け奉りし、輕忽けいこつのふるまひを悟り、恐懼、おく所を知らず、一禮して、艦長室に歸り、交代の時の到るを待てり。その間、某氏は、萬感、胸にせまりて、落つる涙を止めあへざりき。

程もあらせず、殿下は、鬚髯しんぜん、銀のごとき司令長官クート中將とともに、艦長室に入らせ給ふ。某氏の、殿下に對する御挨拶終るや、中將、やがて、某氏に向ひて、貴下は、今、雨中に立てる、最も尊敬すべき貴紳を見給ひ

しならん。貴下の感想如何を知らず。唯願はくは、余を以て、貴紳を待つ禮を知らざるものとなすことなかれ。余が、殿下を、他の將校と同視して、時に、或は、常人すら難しとする職務に服せしめ奉る所以は、畢竟、殿下をして、將來有爲の武將たらしめ奉らんが爲のみ。余は、殿下の教導を委任せられたる英國の名譽の爲、飽くまで、その成功を期し奉らざるべからず。而して、余の、最も、感喜にたへざるは、殿下が、學術に勝れ給ふのみならず、如何に困難なる職務を執らせ給ふ際にも、毫も、厭忌の御氣色なきことにして、余は、殿下の例を

引きて、部下を訓誡するを常とせり」と。

某氏は、今更に、英國海軍の規律の嚴肅なると、殿下の御職務に御勵精なるとに感じ入り、深く、司令長官以下の好意を謝し、殿下に、御暇乞申し上げ、名殘惜しげに、アイヨンデュークを辭せり。

後年、殿下が、海軍大將として、威望隆隆、一世の欽仰する所となり給ひ、明治天皇は、東宮御輔導の大任を託し給ひ、今上天皇は、御即位の際、また、特に、敕語を賜ひて、多年力ヲ國家ニ致シ、德望共ニ隆シ」と宣ひ、卿宜シク師佐スル所アリ以テ朕カ志ヲ成就セシムヘシ」

と宣ひしもの、決して、偶然にあらざるを知るべし。(高等小學讀本による)

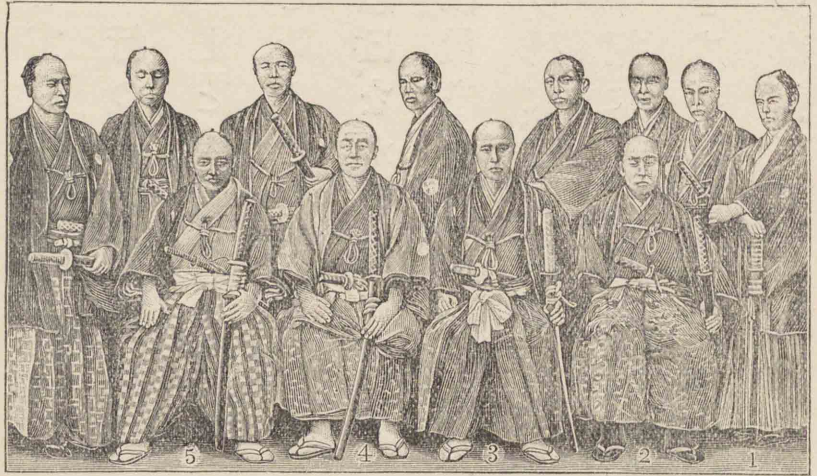
四、初度の歐洲行

竹内下野守
名は保徳。
松平石見守
名は康直。
京極能登守
名は高朗。
條約諸國
當時の條約國は、アメリカ合衆國、ロシア、イギリス、フランス、オランダの五國なりき。

文久年間、徳川幕府は、竹内下野守、松平石見守、京極能登守三人をば、特命全權公使に任じ、歐洲なる條約諸國に赴きて、(ウチカミ)聘問の禮を修めしめたり。余も、亦、幸にして、その員末に列することを得たるが、これ、まことに、われらが、初度の歐洲行なりしなり。

一行の乗船は、特に、英國より派遣せられたる軍艦

と定りけるが、英國公使よりは、屢使を以て、なるべく、一行の人數を減じ、その携帶の荷物をも節略せらるべし」と注意せられけり。されど、何事につけても、(格式)といふことやかましかりし當時の事なれば、この注意は、なかなか採用せらるべくもあらず。非常なる減員をなしたりといふ一行は、なほ、三十人にあまれり。殊に、その荷物に至りては、將軍家より、各國の帝王、宰相に宛てられたる贈品、一行の携帶品等、積みて、山を成せり。また、その、出發の支度につきては、全く、歐洲の事情を知らざりし當時の事として、後日の笑話とな



1 福地源一郎 2 柴田貞太郎 3 京極能登守 4 竹内下野守 5 松平石見守

りしもの少からず。
まづ、駕籠、持槍、甲冑、挾箱の類は、非常なる英斷にて、持參に及ばずと決したれど、猶、三使には、その用意なくてはとて、手槍、および、鞍鐙（まじり）の類をば持參せられたり。それより、筆墨紙はいふに及ばず、白米、醤油、香の物の類

に至るまで、悉く、これを用意したり。さて、味噌は、腐敗し易きものなれば、通常の品にては、物の用にも立つべからず、いかがすべきかとの事にて、評議まぢまぢなりしが、われらは、切に、その、無用なるべきを説きたれど、勤むき以外の儀に、さして口は、一切相成らずと、一言の下に叱り付けられたり。さては、いかに成り行くべきかと見てあれば、ある軍學者の説とかにて、甲斐の信玄が、軍用として傳へたる萬年味噌の秘傳なりといふ法に従ひて、にはかに製造せらるる事となり。かくて、それをば、瓶數箇に詰めて、持參したりけ

シンガポール
マライ半島の
最南端にある
一小島。

るが、笑止や、さすがの萬年味噌も、熱帯の温氣には敵し難く、香港とシンガポールとの間にてはやくも腐敗して、その異臭堪へ難く、遂に、空しく、海中に投げ棄てたりき。

わらぢ
(草鞋)

次に、またをかしかりしは、草鞋の詮議なりき。諸國遍歴の長途に、到る處、必ず、鐵道あり、馬車ありて、われらの便に供せらるべしとは信じ難し。たとへば、山嶽原野の崎嶇渺茫^{サカサカ}たる、車も通はざる如き境に至らば、いかにすべきよしや、三使の乗馬のみは尋ね得とせんも、一行三十餘人の乗馬は、いかに西洋なればとて、

マルセイユ
リオン灣口に
あり。フラン
ス第一の重要
港。

到底、これを得べき道はあらざるべし。さる場合に當りて、第一に、無くて適はぬものは、履物の用意なり。假にも、西洋の靴など用ゐんは、この上もなき神州の恥辱なりとて、専ら、草鞋の用意に取りかかりしが、これも、ある軍學者の説とかにて、甲州流の軍用茗荷草鞋といふものを、千足ばかり造られたり。固より、船中にては、その用なればとて、まづ、郵船に託して、佛國のマルセイユに廻送し置きたりけるが、到著の後、一足も用ゐずして、空しく、同所に留め置き、歸路に及びて、その取棄^{すて}を、佛國の接待官に依頼して、別れたりき。

品川沖
東京灣内品川
町附近の沖合
をいふ。

かくて、一行は、文久元年十二月を以て、いよいよ品川沖より、英國の軍艦に乗り込みたり。英國軍艦にては、特別の注意を以て、一行を待遇し、しきりに、その便利を圖りくれたれど、飲食よりはじめて、衣服、坐臥に至るまで、全く、その好尚を異にせるを、いかにかせん。艦長、士官等は、日本使節の、いかにも不作法にして、規律なきに困じて、その、少し、規律を守らんことを望み、一行は、また、艦長、士官等が、瑣細の事までの干渉を厭ひて、甚しき壓制なりと叫び、互に、その主張を固執して、彼我の意志、すこしも疏通せざりければ、その間に

たがひに
(互)

立ちたる、われら通辯、翻譯係のものは、ただ、その奔命に疲るるのみなりき。

スエズ
埃及の都會。

さて、一行は、香港より諸所に寄港し、スエズを過ぎ、まづ佛國に著し、次いで、英國に渡り、かくて、順次、歐洲諸國を歴遊し、諸國の案内に應じて、歐洲文明の事物を觀盡したれども、一行中の二三人を除く外は、別に、益することもなかりしが如し。汽車中の失敗、宴席上の疎忽、今より追想するも、ひとり打ち笑まるる事のみ多かり。(福地源一郎―懷往事談)

多む(笑)

五、秋の夜

わらは(童)

月の夜は、秋こそ勝れたれ。春の月の光は、美しき女の童の髪のごとし。めでたきことは、誠にめでたし、なつかしきことアサシヤクシヨクカフも、誠になつかし。されど、なほ、聊か物足らぬ心地す。冬の月は、水晶もて作れるものを見るがごとし。清さは、あまりありて、味無きに近し。夏の夜の月の、團圓と大いなるが、海原の果より、松の樹の間より、または、市中の叢の浪間より出でたる、目ざましく、夜色も快くをかしけれど、ただ、わが魂の、世に浮かるるをこそ覺ゆれ、天地の靈氣の、身に浸み入るやうなるを覺ゆることなし。

こず(梢)

秋は、夜おもしろく、夜は、月おもしろし。中の秋の五日、六日の月の、いつか、夕ぐれの空に出で居りて、雑木の梢もろこしの垂葉などに、風、かすけく叫く、まづおもしろし。遠山、黒く暮れて、月は、光を増し、庭樹のそれぞれ、闊葉、織葉の葉表の照、葉陰の闇、おのがじし、畫趣を爲し、詩情を作りて、合して、爽涼清澄の景を醸し出すさま、いづくにもありふれたることながら好し。夜更け、蟲吟じて、世の中靜なる時、たまたま、燈前に、書をさしおきて、起って、廊を歩むをりから、窓の白きを看

て、戸をおし開きて出づれば、月は天心を過ぎて、光華、六合にわたり、霜に澄める夜の氣は、水、まさに凍らんとするが如くなる、身心頓に、この世のものならずなりたるやうに覺えて、秋ならでは、夜ならでは、月ならではと思はる。(幸田成行)

六、杉の戸 (清水濱臣)

春もなかばは、 すぎの戸を、
おしあけ方に、 見わたせば、
軒端の雲は、 さくらにて、

そぼふる雨こそ、 香ににほへ。」

かゝる(薰)

雲間のつきも、 やどるなり、
くひなの聲も、 しきるなり、
たちばな薰る、 ゆふ風に、
岩もるしみづ、 すずしくて。」

あきふく風の、 ばせを葉に、
ふたこゑ三聲、 おとづれて、
まどより西に、 月かげの、

かたぶく見るこそ、あはれなれ。」

冬ごもりせる、雪の夜に、

ねやのうづみ火、かきおこし、

炭やくしづが、なりはひを、

思へばいとこそ、身は冷ゆれ。」

なりはひ

七、半家村

土佐國幡多郡の半家村といふ里は、四萬十川の水
源にて、左も右も、水を挾みて、巖壁切り立ちたれば、世

いへ(家)

ばなれて、人げ疎き處なり。古くは、家、五六十戸ありし
が、おひおひ、人口おほくなりて、今は、七十一戸になれ
りとぞ。その風俗敦朴にて、すこしも、今様めける事に
移らず。農工商うちまじり、産業異りといへども、情誼
ともに篤くして、吉凶禍福あひ救ひ、田租をはじめ、お
よそ、公に納むる物、皆期に先立ちて獻り、曾て、郡吏の
督促を受けしことなし。されど、或は、老いたる親の侍
養のため、或は、自己の疾病のため、業を怠るたぐひ、山
中の民といへども、もとより遁れぬことなれば、おの
づから、富めるも、貧しきもありて、悉く均しくはあら

をさむ(納)

ず。もし、さる者ある時は、村中語りあはせて、俱に共に、力を添へ、賦役を調へしめて、破産に至らざらしむ。故に、凶荒の歲に遇ふといへども、更に、逃亡流離の者なし。されど、又、たまたまは、恆の産なき、浮浪の者もなきにあらず。これをば、間人かまびとと呼べり。間人のたぐひは、何處にもありて、皆、公役くわやくを勤めぬものなるを、この半家村の間人等は、公役をつとめて、恆の産ある者に同じある役人、これを怪みて、「汝等は、公役すべからざるものなり。然るを、猶つとむるは、村人、おのれ等が勞を分たんが爲に、汝等におしおよぼすにあらずや」といひ

ければ、間人等、同じ聲に答へて、「さには侍らず。おのれら不幸にして、間人となれりと雖も、朝夕、やすく、この村中に眠食するは、みな、公の御蔭なれば、その國恩報いずてやはあるべき」といへり。さる者どものなかに、無頼の徒もあるべきを、この村の間人は、かくのごとし。

今は昔、享保の末にやありけん、八右衛門、新右衛門といふ二人の者ありけり。同じ程に、病に臥し、久しく、家業を廢して、いつしか、貧乏になりければ、家に傳へ持ちたる田畑を、公にたてまつりて、間人とならん

とせるを、庄屋某聞きて、「かの二人は、所に就きて、舊き家柄の者どもなり。然るを、病ゆゑに、産を破らしめんは、誠に憫むべき事のかぎりなり」と、村人を諭して、かはるがはる、その田畑を耕し作らしめ、遂に、間人となる事を免れしめけり。そのよし、國主に聞えけるに、村人等が、保護の勞をめでて、米四十三俵を、各戸に分ち賜ひけり。されど、さばかり厚き褒賞をも、あながちに、榮としも思はず。さるは、かく、互に救ひ合ふなどの事は、皆當然の職分なりとして、公の賞賜を、却りて怪しく思ひければなり。

國主
土佐の領主山
内家。

おもひ(思)

かく、七十餘戸、悉く、一家の思をなして、世を過すまに、宅を構ふるにも、村中相戒めて、いかに、餘財のある者にて、も、廣き造作をば、堅く禁じ、梁木三間に餘るをば用ゐしめず。また、その土産の茶、楮皮、葛粉、蕨繩の類の物は、これを均分し、又、租米をたてまつるにも、收穫の多かりし者は、少かりし者を助けて、互に相救ふを以て、いかなる年にて、も、獨、われのみの不作をかこつ者はあらず。されば、さきに、いへる間人といふもの、稀には無きにしもあらざれど、貧富の差、さのみなければ、村中、同じほかに、附き合ひ、同じほかに、睦みあへ

る、まことに珍しといふべし。(近藤芳樹「明治孝節録」)

八、河村瑞軒

河村瑞軒
二二七八年—
二三六〇年

上方
京都畿内邊を
いふ。

小田原
相模國足柄下
郡にあり。大
久保氏の舊城
下。

河村瑞軒は、機智に富めりし人なり。はじめ、江戸にありて、車力を業とせしが、貧窮甚しかりしかば、上方へ往きて、身を立てんと思ひ、家財を、金に換へて、出で立ちぬ。さて、小田原まで往きて、一客舎に宿りしに、鄰室に、一老人の宿れるが、ありて、日本第一の江戸を捨てて、上方へ往きたりとして、何の益かあるべき」といひしかば、その言に感じて、ふたたび、江戸に歸り來ぬ。や

品川
武藏國荏原
郡。

たづき

木曾
信濃國西筑摩
郡にあり。良
材に富む。

がて、品川に到りしほどに、折しも孟蘭盆の節にて、瓜茄子などの流されたるが、夥しく、海濱に漂ひ寄れるを見、これを拾ひて持ち歸り、鹽漬にして、市中の普請場に賣りあるき、大いなる利を得たり。それに、たづきを得て、いくばくもあらぬに、日傭頭となれり。

たまたま、市中に、大火ありて、延焼數里に及び、瑞軒の家も焼け失せぬ。瑞軒おもへらく、機逸すべからずと。僅の金を懐にして、急に、旅装を整へ、木曾へと志しぬ。さて、行きつきて、その山里なる、ある材木商の門に立ち、遊び居たる小兒に、紙捻こまひに貫ける小判を與へ

て、豪奢のさまを装ひ、その主人に會ひて、自ら、江戸の豪商と稱し、許多の材木を買ひ入るる約を結び、木ごと、極印を押さしめぬ。

二日ばかりありて、江戸の商人等、先を争うて、木曾に駆けつけしが、すべて、極印ある材木のみにて、いかにもするること能はず。ここに、商人等は、やむなく、瑞軒にたのみて、高價にて、これを競ひ買ひしかば、瑞軒は、一舉して、數千兩の利を得たり。すなはち、江戸に歸りて、廣大なる家を營み、普請受負を業として、ますます、富裕を致せり。

増上寺
三緣山と號す。
關東淨土宗の總本山。

また、或時、芝増上寺の本堂の棟瓦壞れ落ちたり。それを修繕せんとするに、破損は、僅のことなれど、足場を作るに、大いなる費用を要すべしとて、人人の申し出づる價、殊の外に高し。寺僧、更に、瑞軒にはかるに、その三分の一をも要せずといふ。乃ち喜びて、瑞軒に託しぬ。これを聞ける人人、さすがの瑞軒も、今度は損耗すべしと噂しあへり。瑞軒は、本堂の前にて、大いなる紙鳶を揚げ、その棟を越えたる時、狂はすれば、紙鳶は、彼方に落ちて、絲は、棟を跨げり。その絲の一端に、繩梯子をつなぎ、他の一端より、繰引にし、よき程を計りて、地

かはら(瓦)

上に立てたる杣に結びつくれば、直に、梯子は出來上りぬ。乃ち、少しの人夫をして、瓦を携へて、棟に登らしめ、須臾（カ）のうちに、修繕を終へたり。

新井白石
名は君美。(二)
三十八年十二
三十五年)

瑞軒、學を好み、多くの書を集め、また、數多の學生を養ひぬ。かの新井白石の如きも、亦、その知遇を得たる一人なり。學は、ことに、地理に精し。當時、運漕の業、いまだ、全國にあまねからず。奥羽地方は、海上の連絡、全くつかざりき。瑞軒、幕府の命に應じ、まづ、仔細に、船どまりの位置を視察し、ついで、堅牢なる商船を雇ひ入れ、また、漕務所を、諸國の要地に置き、東海は、陸奥の荒濱

より、伊豆の下田に至るまで、北海は、出羽の酒田より、長門の下の關に至るまで、その航路を開きぬ。公私の運漕、これがために、その便益を受けたること、實に少からず。

元祿元年には、また、大阪治水の命を受けたり。瑞軒、親しく、實地の形勢を踏査（タ）して、一條の新河を、九條嶋に通じ、その泥砂を以て、一丘を、河口に築き、數多の松を、そこに植ゑて、航路の目標となせり。工事に、日を費ししこと、僅に二十餘日。世、その神速なるに驚けり。かの、瑞軒山と呼び、安治川といふも、皆、その功を傳へん

とての稱なり。安治は、瑞軒が晩年の名なりといふ。瑞軒嘗ていはく、人は、氣を常は小くもち、事に臨みて大いにし、廣めて用ゐるべし。傘は、常はすぼめ置き、用ゐる時は、これを張る。張るもすぼむるも、轆轤ワひとつのはたらきなり。人の氣をあやつる轆轤は心なり」と。

九、水と火

われらの生活上において、日常缺くべからざるもの、頗る多し。されど、その功用を以ていはば、何物にて

も、水と火とには及ばざるべし。われらは、平常、これに馴れて、心づかずして看過すれども、一日たりとも、世に、この物なからんか、われらの衣食住に影響すること、そも如何ならん。水分なくば、草木、禽獸も生育することかなはず、河海なくば、船艦を航行せしむること能はず、火力なくば、飯を炊炊ぎ、食物を料理するに術なく、諸機關を運轉するに由なく、燈火なくば、暗夜に、不自由を感ずること甚しかるべし。又以て、その功用の莫大なるを知るに足らん。

さらに、水の勢力を觀るに、少量の水も、なほ能く、岩

世の中はの
歌
古今集に出て
たる詠者不詳
の歌。

石を破砕する力を有せり。かくいはば、人或は、信ぜざらん。然れども、雨水が、岩石に溜りて、久しく、日光と空氣とに暴露せらるる時は、その岩石は、次第に、細砂となりて、ハレ、ラレシ剝落するに至るなり。また、ハレ、ハレシ潺湲として、谿谷を流るる水は、常に、水底の砂石を流下して、その位置を變換せしめて、今日の深淵を、明日は淺瀬となし、今年トシの淺瀬を、明年は、深淵とすことあり。古歌に、
田ノ中、常ニウツリカワノトナリ
世の中は、なにか常なる、あすか川、
きキのふの淵ぞ、けふは瀬となる。
といへるもの、これなり。

うづむ(埋)

但、これらの變化は、常に、われらの周邊に絶ゆることなけれども、年月を積むにあらでは、明に見ることを得ざるべし。然るに、春風、氷を解く時、または、秋霖、連日ヒトツキにわたる時に、方りて、河水、屢暴漲して、山を崩し、谷を埋め、或は、家屋、田圃を流し去る、その變化の著き有様は、われらの、常に、目撃するところなり。諸子は、かの大河の河口にある砂洲は、いかにして成りしかを、知れりや。これ、河水によりて、土砂の堆積ツチカケせるものなり。また、海岸の時に崩壊し、又は、土砂を積聚ツチカケするも、亦、これ、水の勢力に外ならず。かくの如くにして、水は、ツチカケ巍巍

として、雲に聳ゆる山岳をも、洋洋として、天に接する大海をも、時時刻刻變化せしめて、止む時なし。その勢力の偉大なる、實に驚くに堪へたり。火の勢力は顯著にして、よく、人の知れるところなれば、今更にいはざるべし。ここには、ただ、その製造法をいはん。

太古、火を使用することを知らざりし、吾人の祖先は、火山地方にある熔岩（トケル岩）の凹み、または、その裂目に、棒などを衝き込みたる時、或は、落雷の時、樹木より發する火を見出して、ふと、これに近づき、その、溫暖なるもの

のなることを知り、闇を照すあかりとなることなどを發見して、次第に利用しはじめしなりといふ。然れども、いまだ、これを製造するに至らざりき。

火の製造法の發見は、人間をして、禽獸と異らしめたる最大原因なり。最初、大風の時など、樹枝の摩擦して、發火することに心づきて、その製造法をば、この自然の作用に倣って試験し、遂に成功するに至りしならん。かくて、この大發明は、部落より、部落につたはりて、後には、一般に普及したるものなるべし。

摩擦して、火を造るは、未開の世における、普通の方

つたはる

アマゾナ河
南米ブラジル
にある世界第
一の大河。
やはらかさ
(軟)

出雲大社
出雲國鏡川郡
杵築町にあ
り、大己貴命
を祭る。
エスキモ
ー人
北米の北部に
住する未開種
族。

法なり。されど、それにも、様様あり。例へば、今なほ、南米アマゾナ河地方の土人中に用ゐらるる手段は、極めて硬き木片の尖にて、乾きたる、軟き木片を、劇しく摩擦すること久しうして、火を發せしむるなり。また、硬き木の尖を、軟き木の平面にあてて、鑽チの如く揉み立つる法あり。これを、鑽火といひて、多く、南洋に行はる。わが出雲の大社に傳へたりといふ、鑽火の具をみるに、また、この種に屬するが如し。以て、わが國上世の發火法を想ひやるべし。エスキモ―人、および、アメリカ人の鑽火法も、同種に屬するものなれど、稍進歩した

る方法にして、即ち、棒の周圍に、絲を捲きて、轆轤の如く廻轉して、火をつくるなり。

その後、鐵を用ゐること普及してより、燧石にて、火花を打ち出す法行はれたりしが、マッチの發明せらるるや、遂に、幾千年來の發火方法は、全く一變して、用火世界における、導火機の大革命を見るに至れり。蓋し、マッチの發火方法は、輕便にして、危險の憂少ければなり。その他、所謂、天眼鏡を翳して、天火をよび、物質を化合せしめ、或は、電氣を感應せしめて、發火せしむる等の方法なきにあらねど、その手數煩雜にして、不

マッチの發明
西曆一八二八年頃、英人ジョン、ラーカ、始めて工夫す。
革命
もと世を易ふるにいふ。易の革の卦に、「湯武命を革む」。

便なれば、世に普及し難きなり。

一〇、ベルナルド、パリッシー

昔、フランス國に、ベルナルド、パリッシーといふ人ありけり。その父母、甚だ貧しかりければ、さらに、學校の教育を受けたることなかりき。長じて、ガラスに忍がき、また、土地を測量することを、業としけれども、妻子ある身の、これを以て、生計を立つるには足らざりしなり。

當時、フランスの陶器は粗惡にして、その釉藥栗色

ベルナルド、パリッシー
一七〇七年
一七四七年

あはれ

なりき。かれは、これを改良せんとおもふこと久しかりしが、一日、イタリアのある名工の製せる磁器を見て、心、ますます、これに傾けり。然れども、妻子あるが爲に、みづから、イタリアに往きて、その祕を探ることを得ざりしかば、自己の考を以て、種種の藥品を求め、白色の釉藥と、彩色の藥とを探り出さんことを努めたり。誠に、これ、暗夜に、物を覓めんとする類にして、あはれにも、また、大膽なる事なりけり。

かくて、かれは、窯を築き、土器を買ひ、種種の藥品を塗りて、焼き試みることに、多年に及びたれども、試験、一

も中らず。さらぬだに、生計豊ならざりしを、今は、試験の費用に追はれて、貧困、すでに迫れり。されば、みづから、試験の資料を買ふこと能はず。懇意なるガラス工、又は、瓦工の窯の一隅を借りて、小試験をなすこと、また多年にして、一も成らず。

かれは、これがために、毫も、心を屈せず。遂に、一の大試験をなさんとて、あるかぎりの錢財をつくして、三百餘箇の土器を求め、薬を塗りて、ガラスの窯に焼くこと數時間にして、いだし視るに、白色の釉薬焼け著きたるもの、ただ一箇あり。

まへ(前)

かれは、既に、成功の緒を得たりと思ひければ、みづから、瓦石を積み、家のかたはらに、窯を築きしが、七八箇月にして、やうやく成れり。ここに、かれは、下地の土器を製造し、さらに、薬料を塗りて、早朝、これを、窯の中に、入れ、火を焚きて、日暮に至りしかど、薬、いまだ焼け著かず。つひに、再び、旭の光を見るに至れり。されど、かれは、端然として、猶、窯の前を去らず。その妻、僅ばかりの朝飯を持ち來て與へけるが、かれは、これを食ひつつ、^{ちまもり}ちまもりてあるほどに、その日も、亦、空しく暮れぬ。かくすること七晝夜にして、遂に成らず。かれは、

面くすぼり、身體疲れ、更に、この世の人とも見えざり
き。

かれは、これを、事ともせず。こは、藥料の、なほ宜しき
に、適はざるが爲ならんとて、更に、工夫を凝しけれど
も、費用、已に盡きければ、友人の助力を乞ひ、辛うじて、
物品を調へ、やがて、又、窯に、火を點ぜり。かくて、藥料の
焼け著かざる前に、薪は、や盡きなんとす。かれは、機を
失はじとて、家の板屏をうち毀ちては、投げ入れ、投げ
入れしけり。板屏、已に盡くれども、藥は、いまだ著かず。
かれは、猶十分間、火力を保たせんとて、家なる椅子を

持ち出でて、投げ入れぬ。また何をかと看まはすに、寢
臺の外には、一物も無かりければ、これをも打ち碎き
ぬ。今よりは、一家の者、いづこに寢ぬ、いづこに眠らん。
妻子は、そのありさまを見て、發狂せしなりと思ひ、泣
き號びて、逃げ走れり。然れども、この最後の火力によ
り、白色の釉藥、始めて焼け著きたり。かれの喜、それい
かにぞや。

然れども、この時は、唯焼き著け得たりといふまで
にて、賣品とする程の陶器にあらざりき。されば、かれ
は、猶、許多の試験を要すれども、今は、才覺、すでに盡き

て、如何ともしがたき苦境に陥りぬ。ここに、酒屋の主
人あり。かれが、不撓の志に感じ、その家に食客たるこ
とを許しぬ。かれは、これがために、纔に、生命を繋ぐこ
とを得て、毎日、試験に従事すること半年なりしが、ま
たもや失敗せり。

かれ、みづから、この時のことを語りていはく、余は、
いかなる失敗にも堪へ、いかなる艱難をも、意とせざ
りしが、唯堪へ難かりしは、家人の詬罵なりきと。誠に、
出でては、近鄰に笑はれ、入りては、家族に侮蔑せられ、
蓬髮徒跣、悄然として、窯の前に立たざるべからざる

運命に陥れる、彼が心のうちには、そもいかなりけん。

古人
宋の大儒朱
熹、一七九〇
年—一八六〇
年

古人いはく、精神一到、何事不成と。パリッシー、經驗
を積むこと十八年、遂に、精良無比の陶器を造るを得
たり。しかのみならず、畫くところの草木、鳥獸までも、
一一寫生して、工夫しければ、その巧妙、また、比類なく、
その名、世界に高くなりぬ。前年、ロンドンにおいて、賣
物に出でし、その皿は、徑一尺餘にして、價、わが一千六
百圓に當れりといふ。また以て、その貴きを知るに足
らん。(中村正直—西國立志篇による)

一一、過不及

過ギタルハ、猶及バザルガゴトシ。(論語)

舜モ人ナリ、我モ人ナリ。(孟子)

遠キ慮ナキトキハ、必ズ、近キ憂アリ。(論語)

巧ナル詐ハ、拙キ誠ニ如カズ。(鹽鐵論)

己ノ欲セザル所ハ、人ニ施スコト勿レ。(論語)

病ハ、口ヨリ入り、禍ハ、口ヨリ出ツ。(口銘)

好事、門ヲ出デズ、惡事、千里ニ傳ル。(事文類聚)

玉琢カザレバ、器ヲナサズ、人學バザレバ、道ヲ知ラ

ズ。(禮記)

わざはひ
(禍)

一二、小僧の三箇條

徳川家康、或時、近侍の者に向ひて、「片田舎の物語に、『小僧の三箇條』といふことのあるを聞きたるか」といはれけるに、「いまだ承らず」と申しければ、「さらば語りて聞かせん」とて、物語られけるは、

「さる山寺の住僧、近き邊の村人の子を、小僧として召し使ひけり。一日、小僧、寺を遁れ出で、父母の許に來て、「かねて教へられし如く、出家とならんと思ひたれど、餘に、師の、からきめ見せらるるに堪へられ

ずして、歸り來ぬ」といふ。父母、「そは何事ぞ」と問へば、小僧、「外のことはさて置き、さし當りて、堪へ難きこと、三箇條あり。第一は、師の坊、髪を剃り習へとて剃らしむるに、少しにても傷くれば、手荒き剃りやうなりとて打擲せられ、第二には、味噌の摺りやう悪しとて、朝夕うち叩かれ、第三には、厠にゆけば、何しにゆくとして責めはたらる。日毎に、かくの如くなれば、身命も續き難し」と泣かぬばかりにいへば、父は、大いに怒り、急ぎ、かの山寺にゆきて、「かねて頼みまゐらせし小僧、しかじかの由なれば、我が方に引き

取りて、百姓にすべし。暇給はれ」と息まきていふ。師の坊聞きて、「御身の如く、小僧の申すことばかりを信じて、呼び返さんなどいはれては、せん方なし。一とほり、その違を申さん。抑、味噌のすりやうがわろしと申すは、味噌は、摺子木にてするは、いふまでもなきことなるを、彼は、杓子もてつぶす故に、摺子木にてすれと、度度教ふれど、とかく用ゐず。これ見給へ」とて、厨より、折れ損じたる杓子、二三本とり出して示し、「また、厠にゆくを止めしといふは、御身も知らるる如く、毎年、代官巡視の折は、いつも、この寺に

宿らるるにより、そのために、客殿の邊に、新に、廁をつくり、愚僧をはじめ、これには入らざるに、彼のみ、朝夕、この廁に通ふをもて、これを止むれど聞き入れず。又、髪を剃るは、僧の身にては、なさてかなはぬ事なれば、剃り習はせんと思ひて、愚僧が頭を貸して、剃らするなり。さて、この頃は、己が頭をも剃らるるほどに手馴れたるを、却って、わざと怠りて、愚僧が頭を、かくの如くなしつ』とて、頭巾を脱ぐを見れば、幾箇所となく傷き、血留などつけたり。この始末を聞きて、かの父、始めて驚き、「わが子の愛にひかれ

て、師の坊の情を、おろそかに思ひしこそ恥しけれ』とて、さまさまにわびて、歸りしとか。

このこと、國家の大事にもたとふべし。およそ、家國の主として、多くの家臣を召しつかふに、この心得あるこそ第一なれ。人の詞をきくに、片言のみ聞けば、かく、理に違ふことあるものなり。

とぞいはれける。(駿河土産による)

一三、國民の義務

一、兵役

ひきぬ(率)

兵役は、日本臣民の公權にして、また、名譽の義務なり。古は、民、みな、兵となり、天皇、親ら、これを率ゐたまひしが、中世このかた、世の變遷につれて、兵農、おのづから分れ、將帥の職は、武家の世襲となり、朝權も、ために衰へたりき。然るに、明治五年、徵兵令出でしより、日本臣民にして、滿十七歳より、滿四十歳に至るまでの男子は、すべて、兵役に服する義務を有し、憲法、また、この義務を規定せり。これによりて、國民、悉く、武士となり、ひとしく、國家を防衛する權利を得たり。

徵集せられたる壯丁は、陸軍、又は、海軍の兵役に服

す。兵役は常備、後備、補充、國民の四に分れ、おのおの、一定したる服役年限あり。

明治十五年一月、先帝は、陸海軍人に、敕諭を賜ひて、
「朕は、汝等軍人の大元帥なるぞ。されは、朕は、汝等を、股肱と頼み、汝等は、朕を、頭首と仰きて、其親は、特に深かるべき。朕か、國家を保護して、上天の惠に應じ、祖宗の恩に報いまゐらする事を得るも、得ざるも、汝等軍人か、其職を盡すと、盡さざるとに由るぞかし。我國の稜威振はさることあらは、汝等、能く、朕と、其憂を共にせよ。我武、維揚りて、

其榮を耀さは、朕、汝等と、其譽を偕にすへし。
と宣はせられ、かつ、軍人の精神五箇條を訓へ諭させ
たまひき。

- 一 軍人は、忠節を盡すを、本分とすへし。
 - 一 軍人は、禮儀を正くすへし。
 - 一 軍人は、武勇を尙ふへし。
 - 一 軍人は、信義を重んずへし。
 - 一 軍人は、質素を旨とすへし。
- 右の五ヶ條は、軍人たらんもの、暫も、忽にすへか
らす。さて、之を行はんには、一の誠心こそ大切な

れ。抑、此五ヶ條は、我軍人の精神にして、一の誠心
は、又、五ヶ條の精神なり。心誠ならされは、如何な
る嘉言も善行も、皆、うはへの裝飾にて、何の用に
かは立つへき。心たに誠あれば、何事も成るもの
そかし。況してや、此五ヶ條は、天地の公道、人倫の
常經なり。行ひ易く、守り易し。

いかに、兵制は完備し、軍器は精銳なりとも、國民に
して、實力に富み、兵士にして忠勇なるにあらずんば、
軍備の強大は、得て期すべからず。およそ、戦の勝敗は、
人にありて、器にあらず。先帝が、敕諭を下し賜ひしも、

亦、實に、この故なりとす。而して、この敕諭は、嘗に、軍人の踐むべき道たるのみならず、また、一般臣民の服膺すべき明教なり。

軍隊は、また、國民の學校にして、良兵を養ふは、即ち、良民を造る所以なり。軍隊において養ひ得たる、規律の習慣と、奉公の精神とを以て、これを、郷里に施し、業務に行ひなば、よく、自他を益し、生産を増し、風俗を化して、富國、強兵の實を擧ぐるに至らん。

二、納税

國家は、その存立を全うし、治績(ちせき)を擧げて、國運の隆

盛を致さんがために、巨額の國費を支出せざるべからず。皇室費を供し、官吏に給し、軍備をみたし、法律を施行し、罪人を拘禁(こりん)し、運輸、通信を利便にし、國民を教育し、また、外國と交際し、國債の元利を償還する等、國家行政の財用、頗る多端なり。而して、政府は、もとより、財産を有せざるが故に、出づるを量りて、入るを制し、その財源を、國民に求めざるべからず。よりて、國民は、法律の定むる所により、その収入の幾分を出して、政府に納む。これを租税といふ。およそ、國土に生存する以上は、これを統治する政府、および、自治體の費用を

分擔するは、當然なる義務なり。納税の義務は、憲法、これを規定せり。

租税の種目は多しと雖も、これを大別する時は、國税、および、地方税なり。國税は、國庫の收入となるものにして、これを分ちて二とす。一を直接税といふ、地租、所得税、營業税の如きものなり。他を間接税といふ、海關税、砂糖税、酒税、織物税の如きものなり。間接税は、物品の價格に影響するものなれば、消費者が、間接に納税するものなり。故に、また、これを消費税ともいふ。

地方税は、地方の政費に充てんがため、地方官廳、お

よび、自治體が、人民に賦課するものにして、その多くは直接税なり。

曾て詔して
云云
明治六年七月
廿八日。

先帝、曾て詔して宣はく、租税は國の大事、人民休戚の係る所なり」と。そもそも、税率は、富の程度に本づきて、定むるものなり。もし、濫に、苛税を加ふることあらば、民、その負擔に堪へずして、産業廢頽し、終には、國力の萎靡を來さん。故に、租税を課するには、法律として議會の協賛を経ざるべからず。(大隈重信—改訂國民讀本)

一四、 征衣上途

動員令のあった、その日から、殆ど一箇月目、即ち明治三十七年五月二十一日は、これぞ、生涯忘れることの出来ない、壯んで、また嬉しい日であった。

我等が、この日の来るのを待つて居る間に、九連城方面の捷報は、連に、我等を狂喜せしめたと共に、かういふ、詰らない心配もおこつた。それは、かう、とんとん勝つて行つては、いざ、我等が出發といふ時には、戦争は、もう、済んでしまひはせぬか、我等の腕前を示す場處がなくなりはせぬかといふことであつた。されば、半時でも、一刻でも、早く出發しなければ、安心がなら

九連城
支那盛京省

ぬと、誰一人、思はぬ者はなかつた。

さて、そのやたけ心を張り詰めて、待ちに待つた、出發の日は決定せられて、午前六時、城内練兵場に整列せよとの命令が下つた。

日頃の熱望、ここに達して、男兒の本懐、これに過ぎるものはない。我等の歡喜は、無限であつたが、この歡喜に伴つて、また、暗涙の浮ぶのを禁じ得なかつた。丈夫、涙無きにあらず。されど、離別の間にそそがずとか。無論、いま更、戀戀として、家を顧み、親を慕ふのではな

丈夫涙なき
にあらず
唐の陸龜蒙が
離別の詩の句
なり。

いが、生きて、再び還らぬ決心があればある程、これが、

親子、兄弟、今生こんじやうの見納かと、鬼の目にも涙のたとへは免れ得なかつた。

出發の前夜、舊友の寫眞を出して見たり、机の中を片付けたり、死んだ後で、留守の者に、何ひとつ分らぬ事のないやうに、それぞれ整頓してから、疊のうへでの、最後の眠を求めようと、寢牀に就いた。

しばしまどろむと思ふ間もなく、城頭からうち出した、三發の號砲は、午前三時を報じた。すはとはね起き、冷水で、身を清め、晴の征衣を著飾って、宣戰の大詔を奉讀し、遙に、大君います、東の空を伏し拜み、次に、こ

れを最後と、祖先の靈前に禮拜したが、この時は、汝は、陛下の御爲、進んで、難に赴け。卑怯未練なふるまひして、家名を汚すなと誠められるやうな感じがした。さて、家族一同、自分を圍んで、別の杯を舉げて、皆、このめでたい出陣を祝ってくれた。

「後の事は、すこしも、心配するに及ばぬ。思ふ存分に働け。あつぱれな功名をして、家門の花を咲かせてくれ。」私の事は、決して、御心配あそばすな。武士の譽として、こんな、嬉しいことは御座いませぬ。折角、御體を、御大切にあそばせとは、ただに、自分の家のみでなく、今

日出征する家家で、殆と同時に繰り返された、悲壯の語であつたらう。

時は迫つた。自分は、神前に供へておいた軍刀を、腰に佩びて、勇みに勇んで、わが家の門を、後にした。

午前六時、聯隊は、整列を終へ、軍旗は、莊重な、足曳の曲の吹奏に迎へられて、朝風に翻つてゐる。聯隊長は、隊伍を、睨一睨して、耳朵を劈くばかりに、沈痛な音調で、故國を去るに臨んでの、最後の訓示を朗讀せられた。終ると、その發聲で、我等は、一同に、大元帥陛下の萬歳を、大聲に三唱した。

足曳の曲
軍旗の出入に
吹奏する曲。

「第一大隊より前進」これ、進軍に臨んで、聯隊長が、部下に下した、最初の號令であつた。ああ、益荒雄の伴は、わが大君の御言のままに、戈を執つて起つた。向ふところ、天も裂け、地も碎くるであらう。

長蛇のやうな、わが聯隊は、國民の、熱心を送迎を受けて、一步一步に前進した。遠く消えてゆく、軍靴の響、靜に摩れる、銃劍の音、これ等は、熱した國民の耳朵に、どれほどか勇しく聞えたであらう。遠く、また近く響き渡る喇叭の聲は、即ち、なつかしい同胞に對する暇乞であつた。老いた者も、若い者も、手に手に、國旗をふ

うしほ(潮)

りかざしなから、天地を轟した萬歳の聲、我等はこの至誠に報いずにもられようか。その後、度度の戦闘に、敵壘に向つて、耳も聾する喊聲を揚げて、突撃する毎に、背後で、國民の萬歳の聲が、潮の如く涌き起るやうに感じたのである。我等が喊聲も、つまりは、國民の聲の反響である。巨弾、耳を掠める戦場の旦にも、寒氣、膚を劈く露營の夕にも、我等が、決して、忘れることの出來なかつたものは、國民が、熱血を絞つた、萬歳の聲であつた。

可憐な、幼稚園の兒童が、無心の軍歌は、どれほど、我

御大師様
弘法大師をい
ふ。

等を感じ奮せしめたか、道端に蹲（すま）つた老婆が、數珠爪ぐりながら伏し拜んで、

「御大師様が守つて下さいますぞ。兵隊さん、お頼みいたします。」

嗚呼、これ等が、どれ程痛切に、我等の肝を剝つたか。

おほふ(蔽)

運送船は、遙の沖に碇泊してゐた。兵員は、續續、乗船を始めた。通船は、海を蔽つて往復する。陸には、市から、村から、人人が、黒山のやうに群り來て、國旗を振つて、歡呼の聲を放つた。乗船、悉く終り、軍旗を、甲板上に樹つて、國民に、最後の別を告げると、運送船は、舳艫相銜（しゆくわしやうけん）

んで、黒煙を噴き、波濤を蹴破つて、西へ西へと航進した。
(櫻井忠温―肉弾による)

一五、 爾靈山

謹啓。二〇三高地の戦争は、十一月廿七日より、十二月六日にいたる、全九晝夜に互り、五回取り、五回取り返され、遂に、六回目、確實に占領せしものに、これあり候。その劇烈慘愴ハゲシクシイタクにして、一小地點において、敵身方、殆と二萬の死傷を數ふるに至りたるは、上下五千載を通じて、東西の歴史

十一月
明治三十七
年。

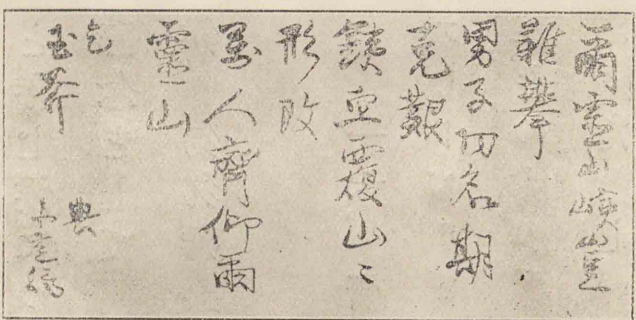
に、全く、比類を見ざる所、随つて、その間には、如何に成り行くならんかと氣遣ひたる節も、これあり候ひき。

元來、二〇三高地は、二子山にて、平日は、分明に、二子に見え候へども、何分にも、九晝夜の激戦に候へば、彼我の死屍、ことに、敵の死屍、二子の中間なる低地に堆積し、一時は平均して、二子すら分らぬまでに相成り、たまたま、敵の衛生隊が、山麓カサより、此處まで、長き大綱をひきて、死屍を引き下さんと致し候處、死屍は、豆の如く、ぞろぞろと、麓ま

で落ち來りしなど、殆ど想像も及ばぬことに候。戦争後、同高地に登れば、落下せし彈丸の破片は、小石のごとくに散布し、歩歩、靴の、じゃりじゃり音するにて、當時の激戰の狀を、御推察下されたく候。

さて、かくの如き大記念の戰蹟なるに拘らず、全くの無名山にて、海面よりの高さに依り、單に、二〇三と呼ぶは、少少物足らぬやう人もわれも考へ居り候。さればとて、二〇三の名稱は、既に、世の人口にも膾炙^{カキヤ}し來り候のみならず、血に塗れて、

今や、氣息絶えんとする兵士が、二〇三は、まだ取



乃木希典書

れませぬか」と問ふことを思へば、二〇三の名稱は、遂に捨てがたし」と、岩村海軍參謀も申され候とほり、二〇三の名稱は、このまま、保存致したしと存じ居り候折柄、唯今、乃木大將より、別紙の如き詩を送られ候。然る上は、大將の大功績を立てられし山にも、これあり候へば、爾靈山

岩村海軍參謀

名は團次郎

當時海軍中佐

乃木大將

名は希典

(二五〇九年

一二五七二

年)

別紙

下圖に示せるものこれなり。

と呼びなせば、國音二〇三にも相通じ、最も恰好と存じ候につき、爾後、日本國民は、大將が名譽の記念として、爾靈山と稱せんこと、希望に堪へず候。匆匆拜具。(志賀重昂―大役小志)

一六、新兵

フリードリヒ大王は、常々、近衛の軍隊に、心をつけられ、その隊の兵士を、一人一人に知って居られる位であった。新しい顔の兵が見えるたびに、いつも、三箇條の、きまつた質問を、きまつた順序に發せられた。そ

フリードリヒ大王
フロシア王
フリードリヒ二
世の尊稱。(一
三七二年―二
四六六年)

れは、

第一に、貴様は、何歳に相成る。

第二に、兵役に就いてから、何年に相成る。

第三に、給料も品物も、きちんと、きちんと受け取って居るか。

といふのであった。

或時、若いフランス人が、近衛隊に編入せられたが、この男は、ドイツ語を、少しも知らなかつた。同隊の者どもが、氣の毒に思つて、若し、大王から、御尋を受けたら、からかり答へるがよい」と、その詞も、順も教へて置

を。とこ(男)

いた。それは、

第一に、陛下、私は、二十一歳に相成ります。

第二に、陛下、六箇月に相成ります。

第三に、陛下、兩方ともたしかに、

といふのであった。

五六月経って、大王、親しく、近衛隊を檢閲せられたをりに、かの新兵が、目にとまったので、例のとほり、御尋があつたが、この度に限って、どしうた事やら、順が變つて、第二の間から始められた。

王「兵役に就いてから、何年に相成る。」

かはる(變)

兵「陛下、二十一歳に相成ります。」

大王は、びっくりせられたが、そのまま、次の間に移つて、

王「その方は、何歳に相成る。」

兵「陛下、六箇月に相成ります。」

大王、いよいよ驚いて、

王「朕の考へるところでは、その方が朕か、どちらかが、阿房でなうてはならぬぞ。」

兵「兩方ともたしかに、

大王、眼を見張って、

「部下の兵に、阿房といはれたのは、今日がはじめてぢやぞ。して、どういふ譯で、朕が阿房ぢや。」

新兵は、大王の氣色の只ならぬさまを見て、ドイツ語は、一言もわからぬ趣を、自分の國の詞で述べた。大王は苦笑しながら、

「その儀ならば、今日のところは仔細ない。しかし、なるべく、早く、ドイツ語を覚えよ。追っつけ、良い兵士になるぢやらう。」(西洋笑府)

一七、車窓偶感

昨年
明治三十三年。

余、昨年、歐洲漫遊を終へて、米國に航し、ニッソーヨーク、フィラデルフィア、ウォシントン、を遊覽し、ナイアガラ瀑布を觀、シカゴを経て、カナダの廣原を横ぎりしことあり。この廣原は、頗る、山水の眺に乏しきところにして、明けても、暮れても、ただ、茫茫たる原野の中を、輾轉たる、車の響にまかするのみ。されば、余は、ひたすら、この地の民俗を觀察するを以て、その日ごとの務となし、途中、しばしば下車して、そのあたりの僻村に、足を入れ、その、さまざまなる風俗を觀、以て、わづかに、長途の旅情を慰めたりき。

汽車の、セント、ポールといふ地より、支線に進み入りたる時のことなりけり。車中は、乗客、極めて少く、寢臺附の一室には、余と、余の同行者なる某海軍中佐とを外にしては、米國の紳士二人を乗せたるのみなり。されば、われらと、その紳士達とは、一二日の後、おのづから親しくなりて、互に、姓名を名のりて、さまさまの物語にうち興ずるやうになれり。聞けば、その紳士の一人は、ニッソーヨークの豪商にて、このたび、ロッキー山の麓に、一の新鑛山を發見したれば、それを調査せんがために、おのが會社の技師なる、他の一人の紳士を

ロッキー山
北アメリカに
て、廣くかつ
高大なる山系
にして、コル
チレラ山系に
屬す。

あぢはふ
(味)

伴ひて行くなりとか。さて、われらは、その紳士の贈りくれたる、美しき桃の實を割きて、かつ味ひ、かつ談じつつありしが、余は、何ごころなく、その桃の核を、足下なる唾壺の中に投げ棄てつ。その時、豪商は、つと立ちあがりて、その核をば、唾壺の中より取り出して、窓外に擲ちたり。かくて、あやしみて見つめたる余を顧みて、徐にいふやう、乞ふ君、しばらく、余の言を聞け。見らるる如く、わが米國は、なほ、幼兒の時期にあり。これを生長せしめ、これを發達せしめ、以て、完全の壯丁たらしめ、よく、歐洲の文明に對抗せしめん爲には、われら

をり(折)

は、實に、多大の苦心と勞力とを積まざるべからず。されば、われらは、實に、君等外國人の、同情ある援助を乞はざるべからざるなり。われ、今、君の棄てたる一桃核を拾ひて、この、茫茫たるカナダの大野に擲てり。おもふに、君は、僕の所爲を解せざらん。君は、年、なほ壯なり。後年、君が、ふたたび、この地を過ぎん折あらん。その折よ、君、もし、この桃核よりして、ここに、一株の桃樹の、綠葉蓊蓊として、蔭をなせるを見ば、そもや、いかなる快感に打たるべきぞ。ああ、われらは、君によりて、ここに、一果樹を與へられたるなり。願はくは、君と、再會を、そ

したはし

の、他日の桃樹の下に期せん」と。余は、この言を聞いて、實に、いふべからざる慚愧の念に打たるとともに、また、米人の心の、いかにもゆかしく、その公德の念の、いかにもしたはしきを思うて、そぞろに、欽仰の情を禁むること能はざりき。(大橋又太郎—歐米小觀による)

一八、藤樹先生その一

中江藤樹先生は、俗稱を、與右衛門といひ、江州大溝在なる小川村の百姓の家にうまれき。學王陽明の流を汲みて、その徳行、一世に秀で、遠近、皆、その風を望ま

中江藤樹
儒者。名は原。
世に近江聖人と稱す。(二二六八年—二三〇八年)
小川村
高嶋郡にあり、今青柳村に屬す。

(徳ヲシキニカシ後)
王陽明
徳ヲ知リテ

一八、藤樹先生その一

王陽明
明の大儒。名は守仁。良知の説を立てて、一世の師表たり。(二一三二年―二一八八年)

ざるはなかりきといふ。

先生の歿後、尾州の一士人、江州を過ぎける途次、ふと、先生の墓所、小川村に在りと聞き、その村に尋ね行きて、路傍の農夫に向ひ、「先生の墓所は」と問へるに、農夫は、「畑道なれば知れ申すまじ。案内致し参らせん」とて、士人を導きて行きけり。程なく、小き藁屋の前に出て、けるが、「しばし待ち給へ」とて、農夫は、内に入り、やがて出で来るを見れば、木綿の、新しき著物のうへに、紋附きたる羽織を著たり。士人は驚きて、さても丁寧なる男かなと思ひて、附きてゆくほどに、やがて、墓所に

恭しく丁寧

すぢ(筋)



江中藤樹肖像

至りぬ。農夫は、竹垣の戸を開き、「いざ入りて、拜し給へ」といひて、その身は、戸外に退きて、恭しく拜伏せり。士人は、この様を見て、再び驚き、さては、衣服を更めしは、われに對する爲にはあらで、先生を敬する爲にてありけるよと思ひつきければ、農夫に向ひて、「汝は、藤樹先生の家來筋のものなるか」と問ひぬ。農夫は、詞を改めて、「さには候はず。されど、この村のもの、一人として、先生の御恩を蒙らざるものなし。」わ

學(文)有(在)

れらが、親を敬ひ、子を慈むことを辨へ知りたるは、皆これ、先生の御恩なれば、子子孫孫、必ずその御恩を忘るべからずと、わが父母、常に教へ候ひきと答へたり。士人は、そのはじめ、ただ、何となく、一見せんと、の心にて來りしが、この農夫の舉動によりて、俄に、敬慕の念を起し、懇に、その墓前に禮拜して、歸りきとぞ。

この一事、以て、先生の徳行の、いかに高くして、また、その化育の、いかによく、下におよびしかを見るに足らん。

一九、藤樹先生その二

熊澤蕃山
儒者。名は伯繼、字は了介、蕃山はその號。京都の人。

(二七九年
一三三五年)

河原市

高嶋郡。

榎木宿

滋賀郡。

熊澤蕃山は、先生の門人なり。この人の、先生に従ひし始を尋ぬるに、面白き話あり。

その頃、加賀の飛脚、金子二百兩を預り持ちて、京へ上るに、江州河原市より、馬を雇ひて、榎木の宿に至りて、泊りぬ。馬方、河原市に歸りて、馬を洗はんと、鞍を解きつれば、財布、一つ出でたり。取りあげて見れば、金二百兩あり。大いに驚き、いそぎ、榎木に走り行きて、かの飛脚の宿れる家に到り、對面して、委しく尋ね問ふに、相違無ければ、その金を取り出して、返しけり。飛脚は、

たづぬ(尋)

よみがへる

死したる者のよみがへりたるここちして、行李より、別の金子十五兩を取り出して、馬方に與へ、もし、この二百兩なくば、わが一命を失ふのみならず、親、兄弟までも、重き罪に行はれん。されば、この恩、なかなか、言葉のいひ盡すべきにあらず。まづ、當座の御禮までに、これを贈り奉る」と、涙を流して喜ぶ。馬方、大いに驚ける顔色にて、「そなたの金を、そなたに取り納め給ふに、何の禮いふことかあるべき」とて、手にだに取らず。

色色にこしらへいへども、更に受けずして、歸らんとする故、止むことを得ず、十兩となし、五兩となし、三

兩となし、段段減じて、遂には、金二步となし、せめて、こればかりは」と、理を盡し、詞を盡していふに、「この金を

致良知

中江藤樹書

受くる程ならば、二百兩をも留め置くべし。それだに、かく返し申すからには、聊にても、謝禮を受くるは、わが心にあらねど、あまりに、餘儀なくのたまへば、さらば、鳥目二百文を賜へ。これは、今夜休むべき所を、ここまです追ひかけ來れる賃錢なり。わが取るべき錢なれば、申し請くべし」といひて、二百文を懐にし、歸らんとす。

うぢ(氏)

飛脚は、感に堪へかねて、その氏素性を尋ね問ふに、「名ある者にあらず。又、何一つ知れる者にあらず。只、わが在所の近くに、小川村といふ所あり。そこに、與右衛門といふ人おはして、夜毎に、講釋といふことをす。某も、折節行きて、聞き申したるに、親には、孝を盡すべし。主人は、大切にすべきものなり。人の物は、取らぬものなり。無理非道は行ふべからず」などいふこと、常に語り給ふにより、今日の金子も、わが物にあらざれば、取るべき理なしと心得しまでのことなり」といひすて、歸りぬ。

ゐなか
(田舎)

飛脚は、それより、京へ上りて、いつもの宿に到り、さても、この度は、辛き命活きのびて、各方にも對面することを得たりとて、ありし次第を、委しく語りけり。蕃山をりふし、田舎よりのぼり居て、學問修業の最中なりしが、この物語を聞きて、その人こそ、誠の儒といふものなれとて、翌日、すぐに、江州に至りて、小川村に、藤樹先生を尋ねて、隨從を願ひたるに、人に教へ申すほどの學徳なしとて、更に許し給はず。蕃山、ひたすらに願ひて、二日が間、先生の門にたたずみて歸らず。先生の老母、これを氣の毒がり、よしや、まづ、内に入れ

備前侯
岡山の城主池
田光政。(二二
六九年—二三
四二年)

申せよ」とあるに、いなみがたくて、内に入れ、遂に、師弟の契約をせられけりとぞ。

その後、先生を、備前侯の招き給へる時、その身は病身なりとて、固く辭し、「門人熊澤といふものあり。御役にも立つべきものなり」とて、蕃山を出されけり。いづれも格別のことなり。(橘春暉—東遊記による)

二〇、同情

ダニエル、
ウエブスタ
I
(二四四二年
—二五二二
年)

米國の政事家、法律家として名高きダニエル、ウエブスターが、なほ幼かりし頃の事なり。兄某が、一正の

わさまへ
(辨)

鼯鼠を捕へて、殺さんとしけるを見て、憫に思ひ、「善惡の辨なき獸を殺さんとはむごし。命を助けて、放ち給へ」といふ。兄いはく、「然らず。こやつは、しばしば、わが家の畑を荒し、作物を害せり。今殺さずば、復更に、同様の罪惡を重ぬべし」と。ダニエル、重ねていはく、「兄上よ、世に生きとし生けるもの、物食はでは、生活すること能はず。兄上がいはるる罪惡も、彼に取りては、食を得ん爲の、止むを得ざる働のみよしや、眞に惡事なりとも、死に當るほどの罪にはあらじ」と。

兄弟の押問答は、父の耳に入りぬ。父は、兄弟に向ひ、

予
多判

「雙方とも、言ふことに、一理あり。われ、裁判官とならん。兄は原告なり、ダニエルは辯護士なり。鼯鼠を、被告として、ここに、公判を開くべし。原告たる兄の申立はいかにまづ、それを聽かん」といふ。兄は、すなはち、

くつがへす
(覆)

「父上よ、否、判事閣下よ。被告は、土中に棲息するを、天分とす。然るに、かれ、時には、土上に出で來り、その際、田畑の土を浮かせ、蒔きたる種を覆し、作物の根を緩め、甚しきに至りては、これを食ふ。農事を害すること甚し。この間も、わが父の畑を穿ちて、蜂の巢の如くし、剩へ、馬鈴薯の大いなるを擇びて食へり。こ

やつゆづの如きを助けおかば、今後の害は一倍たるべし。かつ、經驗によりて、狡猾バカシヤクの度を加ふべければ、再び捕ふること困難コナシクならん。すべからず、今殺して、後患コトナシクなからしむべきなり。又、一つには、せめてもの償に、その皮を剥ぎて、何かの料とせん。

と、辯舌ベニシ澁シまず、滔滔トトと述べければ、父の判事も感心したる體なり。その時、ダニエルは、徐に、口を開き、

「寛仁なる判事閣下よ。願はくは、まづ、被告が、現境に陥りたる原因を察せらるべし。彼等とても、有情の動物なり。天地間に生まれ出でしうへは、生を保つ

おほかみ
(狼)

権利を有すべき道理なり。かつ、彼等は、虎狼などの如き、暴戾の動物にあらず。生活せしめん、に、何ほどの害かあらん。原告は、「害害」と呼べども、被告が、生を保つ必要上より食ひしは、僅に、物の根のみ、菜根、草根のみ。人間に取りて、幾許の害ぞ。彼は、悪と知りて爲ししにあらず、性に隨ひて然せしのみ。悪と知りて、悪を爲ししものこそ悪むべけれ、性に隨ふものを罰すべけんや。人は、萬物の長ならずや。かばかりの自由を、下等動物に吝みて、その生をすら奪はんとするか。賢明なる判事閣下よ。被告の情状を察せ

られて、慈悲の判決を賜へ。

と、至誠、面に溢れ、慨然として述べけり。辯護の半より、判事の目は潤ひぬ。ダニエル述べ了りて、父の面を見上ぐれば、父は、涙を落しつつ、聲さへも震ひていへり。「兄よ、鼯鼠くたもを放て、放て」と。(坪内雄藏)

二一、安宅

時しも、頃は春のはじめ、風、まだ寒き北國路を、いたはしや、義經は、兄頼朝の疑をうけ、奥州さして落ちて行く。主従、僅に十二人、辨慶を先達に、山伏姿に、身を窶

春のはじめ
文治三年二月
義經
(一八一九年
一八四九
年)
頼朝
(一八〇七年
一八五九
年)

辨慶
武藏坊と號す。
(一八四九
年)
安宅

加賀國能美郡
にあり。但當
時の關の址
は、今海中に
陥りたりと
いふ。

し、日數程經て、加賀の國安宅アサキの港に著きにけり。

義「いかに辨慶。旅人等の噂によれば、安宅には、特に、
關を設けて、山伏を、きびしく取り調ふる由、如何
にすべきぞ。」

辨「これは、ゆゆしき御大事なり。きつと、これにて、御
工夫あるべし。」

人人「いやいや、何程の事かあらん。ただ打ち破つて、
御通りあるべし。」

辨「いやいや、打ち破らんは易けれども、大事の前の
小事なれば、成るべく穩なる手段を取りたし。」

義「然らば、辨慶、ともかくも、その方の工夫に任せん。
よろしく計らひくれよ。」

辨「畏つて候ふ。まづ考へ出したることは、我等、かく、
山伏に、身をやつせども、包みがたきは、わが君の
御品格なり。畏ながら、暫く、強力に、御身をやつさ
れ、御笠、深く召され、我等の笈を負ひて、わざと、後
にさがつて、御とほりあれかし。後さなくば、忽に見
出され候はん。」

義「げにげに、これは尤の事なり。
姿をやつし、主従は、やうやく、關に近づきて、通らん

とすれば、關の役人戸樞左衛門、
戸「やあやあ山伏、關なるぞ。名をなのとぞ呼りける。

東大寺建立
治承四年、平
重衡に焼かれ
し故の再建な
り。

辨「承つて候ふ。これは、奈良東大寺建立の爲に、北陸道（北陸道）を勸進する山伏にて候ふ。

戸「それは殊勝（殊勝）の事なれども、山伏なるからは、この關は通しがたし。

辨「して、そのいはれは。

戸「さればなり。頼朝、義經、御不和により、義經殿には、山伏と、姿をかへて、奥州へ落ちらるる由。故に、諸

國に、新關を設けて、山伏を、かたく止むるなり。一人も通しがたし。

辨「承つて候ふ。しかし、贗山伏をこそ止めらるべけれ、まことの山伏を止めたまふ要は候はじ。

戸「あらむづかし。論より證據なり。まこと、東大寺建立の勸進ならば、勸進帳のあるべき筈ぞ。ここに、それを讀み上げられよ。某、これにて聽聞せん。辨「何と、勸進帳を讀めとや。心得申して候ふ。

もとより、勸進帳のあらばこそ、笈の中より、あり合はせの卷物、一つ取り出し、勸進帳と名づけつつ、即智

を以て、文を綴り、まことしやかに、聲高高と、天も響け
と讀み上げけり。戸櫳別詞つくづく聞きすまし、

戸「最早、疑は晴れて候ふ。御通り候へ。」

辨「かたじけなく候ふ。」

げにや、紅は、園生に植ゑてもまぎれなし。後に隨ふ
強力を、戸櫳、目早く見とがめて、

戸「いや、暫く。その強力は通し難し。とどまれ。」

とののしりぬ。すは、我が君をあやしむは、一期の浮沈
と仰天し、皆、一同に立ちどまる。

辨慶騒がず、そらとぼけ、

辨「やい、強力め。何とて、早く通らぬぞ。」

戸「いや、それは、こなたより止めたるなり。」

辨「そは、また何故。」

戸「あの強力が姿、義經殿に似たるゆゑなり。」

辨「奇怪千萬。義經殿に似たりとや。しかいはるる強
力めは、一生の名譽ならんが、さりとしては、腹立た
しや。けふのうちに、能登境まで行かんと思へば
こそ、強力やとひたるに、僅の笈を、重げに負ひて、
人人に後るればこそ、貴人かとも怪まるれ。憎さ
も憎し。いで、懲してくれん。」

金剛杖をおつ取って、さんざんに打擲す。

すうる
(据)

これはと驚く人人を、辨慶目にて制しとめ、尙も激しく打ち据うる。戸櫓、やうやく、疑念を釋き、

戸「これは、われ等が誤なり。その強力には、構なし。とくとく、一同、御とほりあれ。

いふに、人人、ほつと息、毒蛇の口を逃れし思、さらば、さらばと立ちあがり、關路をあとに、しづしづと、奥州として、下りけり。(坪内雄藏)

二二、大海の日出

タウセイ
(おみのま)

サウケウ
(よあけ)

銚子
下總國海上郡
にして、利根
川の河口に臨
む。

枕をうごかす濤聲に、夢を破られ、起って、戸を開きぬ。時は、明治二十九年十一月四日の早曉、場所は、銚子の水明樓にして、樓下は、直に太平洋なり。

午前四時過にもやあらん、海上、尙ほの闇く、波の音のみ高し。東の空を望めば、水平線に沿うたる方は、煙りたる樺色をなせるが、上の方は、次第に、濃きプルシアンブルー色となり、ここに、一痕の弦月ありて、黄金の弓を挂く。その光さやかにして、さながら、東海を鎮するに似たり。左手に、黒くさし出でたるは、犬吠岬なり。岬端の燈臺には、廻轉燈ありて、陸より、海にかけ、連

犬吠岬
銚子の東南約
一里。

カフタン

ケンゲウ
(ゆみほり)

シテン
(見定め)

あをしろし
(蒼白)

に、白光の環を忍がく。
暫する程に、長風冷冷として、海原をはらひ來り、夜の衣は、東より、次第に剝げて、蒼白き曉の波を踏みて、此方へ、此方へと近寄る状も指點すべく、磯の黒きに、濤白く打ちかかるさまも、漸く明になり來りぬ。目を上ぐれば、黄金の弓と見えし月も、何時しか、白銀の弓とかはり、燻りて見えし雲も、次第に、澄みたる黄色を帯びぬ。森森たる海原に立つ波の、腹は黒く、背は蒼白く、夜の夢は、なほ、海の上にさまよへど、東の空、已に、瞼を開きて、太平洋の夜は、今明けなんとするなり。

ベウウ
(北のひろくしーたさま)

ケン
(わ、まろもつ)

コウセン
(たちまち)
にわか

已にして、曙光は、花の發ひらくが如く、波紋なみだの、圈わを忍がくが如く、空に、水に擴りゆきて、水、いよいよ白く、東の空、ますます黄ばみ、弦月も、燈臺も、われと薄れゆきて、果は、ありとも見えなくなりぬ。偶、日の使とも覺しき渡鳥の、一列、鳴きつれて、海原を掠めて過ぐれば、大海の、波といふ波は、盡く、東の方を顧みつつさざめく。
五分過ぎ、十分過ぎぬ。東の空、見る見る、金光さし來り、忽然として、猩紅ベウウの一點、海端に浮み出でぬ。すはや、日出でぬと思ふ間もなく、息をもつかせず、瞬く間もなく、海神が、手もて撃ぐるままに、水を出づる紅點は、

さざめく

金線となり、黄金の櫛となり、金蹄となり、一搖して、名
 残なく、水を離れつ。その時、萬斛の金、たらたらと、昇る
 日より滴りて、萬里一瞬、此方を指して、長蛇の如く、大
 洋を走ると思へば、眼下の磯に、忽焉として、二丈ばかり、
 黄金の雪を飛しぬ。(徳富健次郎——自然と人生)

コツエ
(すくににはわかた)

二三、東京

東京の地は、古の武藏野の一角なり。その昔を思へば、
 萱薄の廣野、潮入の葦原、ただ茫茫として、草わけ渡る
 風の聲も寂しく、彼處に一村、此處に一村、牧童、漁翁

が、煙をあぐるばかりの片田舎なりき。

源平時代には、平氏の一族なる江戸氏、ここに住みて、
 子孫代代、この地を領したり。下って、室町幕府の衰へし頃、
 關東管領上杉氏の老臣太田道灌、千代田の地を相して、
 城郭を構ふ。即ち江戸城にして、長祿元年、工事成りぬ。
 城樓に上りて見渡せば、關東の平野は、東に筑波の翠、
 西に富士の白妙、その外に、眼を遮るものもなし。おもふに、
 封建の要害よりも、文明の都會たるべき處なり。道灌、
 その主に殺されて、城は、上杉氏の直轄になりしが、
 小田原の北條氏が、上杉を破るに及びて、

太田道灌
名は持資。
 (二〇九二年
 一四六年)

筑波
常陸の國にあ
 り。古來、わ
 が邦の名山に
 推さる。

その手に歸す
天正五年なり。

その手に歸したり。その後、豊臣秀吉、北條を滅し、その地を、徳川家康に與へて、江戸城に居らしめたり。

天正十八年八月朔日、家康入城す。時に、城内、いたく荒れ、そぎ葺の屋根は漏り、船板の屏は朽ちて、見るかげもなき様なるを普請し、又、町割を定め、沼を埋め、渠を開き、水道を通じ、橋を架けて、しきりに、新府を經營す。これより、四方の民來り集り、關東の中心は、小田原より轉じて、江戸に移れり。

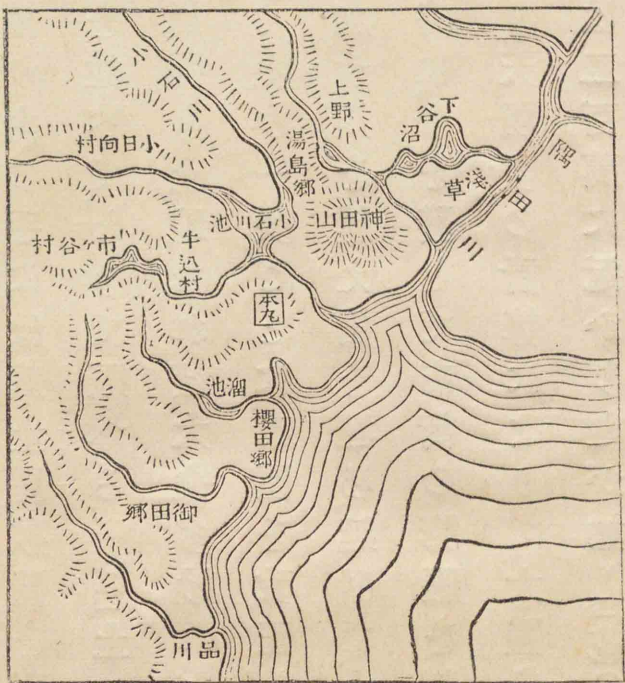
關が原の戰
慶長五年九月、家康、石田三成を關が原に破る。

關が原の戰を経て、家康が天下の霸權を握りしより、諸大名は請りて、ここに、その邸を營み、寛永年間に

天 2441
182 2998

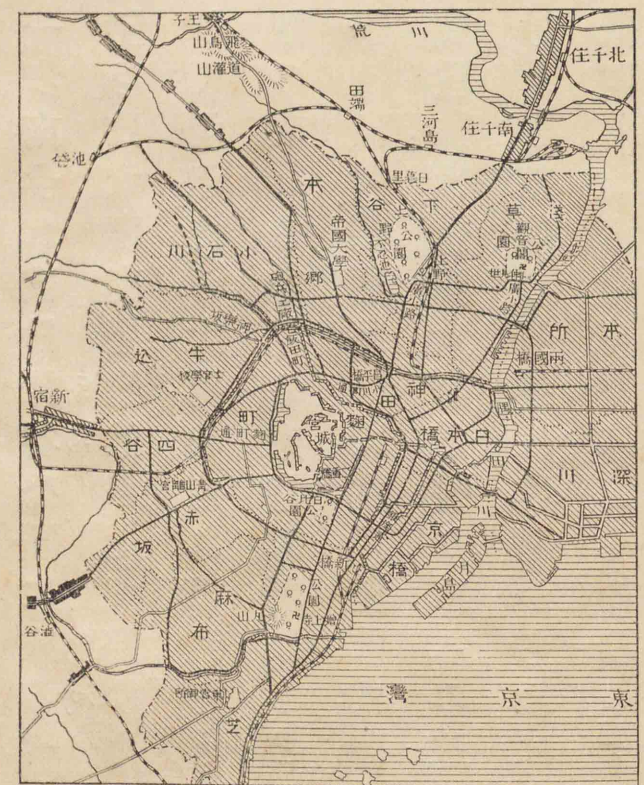
は、また、大名の妻子を、江戸詰としたれば、市街は、著く擴り、山の手には、武士屋敷、門を列ね、下町には、町家、店を並べて、（夏、中、生、三、層、二、町、手、町）賑へる所は、「土一升、金一升」の稱あり。風強き土地なれば、大火多けれど、火事は、「江戸の花」ともいひ、一災ごとに、市區を改正して、繁昌は、年年に増加す。川を越え、田を埋め、延びて、止る所を知らざれば、時に、令を發して、市街の膨脹を制限したることもあり。天明頃の計算によりて、大體を推せば、當時の人口は、二百萬に近かりしが如し。「花の大江戸」の誇稱も虚しからず。

維新の際、幕府は倒れ、旗本は離散し、大名は、妻子、家



家康開府當時の江戸

臣を率ゐて、藩國に歸りたれば、三百年の覇府も、忽におとろへ、一時は、人家を壊ちて、桑畑とするものさへありき。されど、それも、一時のことなりき。明治元年、詔ありて、江戸を、東京と改稱し、



現代の東京

となれり。

車駕、東下ありしが、一旦、京都に、還幸あり。されど、議、更に動き、翌年、再び、行幸ありて、永く、千代田城を、皇居と定めたまふ。これより、東京は、わが邦の帝都

日比谷公園
麴町區にあ
り。

東京に遊ぶもの、二重橋の際に跪きて、宮城を拜し、
一步南すれば、日比谷公園に入るべし。立ちて、四方を
望めば、大廈、高屋、巍然として聳ゆ。それより、電車に乗
りて、坦坦たる大道を走れば、到るところに、江戸の舊
觀の改れるを見る。東宮御所は、もとの紀州藩邸、士官
學校は、尾州藩邸にて、水戸屋敷は、砲兵工廠となり、加
賀屋敷は、帝國大學と變りぬ。古の迹の亡ぶるは惜し
けれど、都府の發達は嬉しからぬにあらず。一喜、一憂、
低回して、古今の變に驚くのみ。(藤岡作太郎)

二四、諭言五則

鹿の兒あり、母に隨ひて、出でて遊ぶ。騎して、弓を手
にし、矢を負へる者に遭ふ。母のいはく、「汝、かの、肩上に
ある物を知るか、飛びきて、身に中る時は、必ず死せん。
汝、急に、これを避けよ」と。鹿の兒、首を振りていはく、「兒
は、その飛び來る狀の如何を試みんとて、母の去るに
も去らず、遂に、矢に中りて死せり。世には、頑にして、教
に従ふことを知らざる、往往、かくの如きものあり。
一小猴、人の、鬚を剃るを見て、刀を偷み、これに擬し
て、みづから、その鼻を傷く。世の習はずして、事に従ふ

をしへ(教)
を(鹿)
を(兒)

もの、多くは、このたぐひなり。

一貧兒あり、菌を探りて歸り、その母に誇りていはく、阿母の探るところは、常に醜し。兒は、その蓋の眞珠の如くにして、その爛の、臙脂の如くなるものを獲たり」と。母、これを見て、歎じていはく、これ、毒ありて、食ふに堪へざるものなり。兒、これを誡めよ。外美なるものは、その中、おほく、毒を含むものなること、この菌のみにはあらず」と。細察(フナシ)

栗鼠、樹を攀ぢて、胡桃を摘み、その皮を噛み破り、齧ヒキていはく、何ぞ、この苦きや」と。既にして、核に及ぶ。

いづくんぞ
(安)

乃ち笑ひていはく、まづ、苦きを喫せずば、安んぞ、この滋味を得ることあらんと。

一農夫あり、兒を携へ、出でて、稻の熟せりや否やを檢す。兒問ひていはく、「この稻の穂を見るに、或は昂トカく、或は俯す。いづれか貴き」と。父、二つながら、その穂を抜きて、これを諭していはく、「内充實すれば、必ず下る。かの昂然トカとして、屈することを知らざるもの、如きは、皆、その未熟なるによりてなり」と。(那珂通高)

二五、 果物問答 (嶋崎春樹)

梅は酸くして、	梅の樹の、
葉かげに青き、	玉をなし、
柿あまくして、	柿の樹の、
梢にあかき、	玉なすを、
君は酸からず、	あまからず、
からきはいかに、	唐がらし。』
こたへていはく、	われとても、
柿のあまきを、	知れるなり、
梅のすきをも、	知れるなり。
ただいかにせん、	ひとのうへ、

われはつたなき、	ものなれば、
うまれながらに、	辛きなり。』
ふたつのあぢを、	ひとつ身に、
兼ねべき世とも、	見えざれば、
のたまふ酸きと、	甘きとは、
梅と柿とに、	まかせおき、
我はひとつを、	たのしみて、
せめて辛きを、	守りたのまん。』

二六、古今傳授の松

細川三齋

名は忠興、三齋はその號。肥後熊本の城主。(一二二四年—二三〇五年)

幽齋

名は藤孝、法名は玄旨、幽齋と號す。當時年六十。(一二九四年—二二七〇年)

九條植通

藤原氏、關白。(一二六五年—二二五四年)

源氏物語

五十四帖あり。紫式部の作。三條西實枝藤原氏、内大臣。(二二七一年—二二三九年)

丹後の國なる田邊の舞鶴城は、天正の昔、細川三齋の築けるものにて、その父幽齋の居城たり。幽齋は、弓矢の道はさらなり、和漢の學に通じ、殊に、歌の道に堪能なりしは、世の、あまねく認むる所なり。嘗て、九條植通より、源氏物語の奥義を受け、三條西實枝より、古今集の祕訣を傳へられしが、その後、公卿に、その人なく、これを知れるものは、ただ、幽齋一人のみ。
慶長五年の秋、石田三成、兵を遣して、舞鶴城を圍む。城兵僅にして、防ぐべくもあらず。幽齋、心に決する所あり。後陽成天皇、これをきこし召され、幽齋の失せな

古今集

古今和歌集の略。二十卷。紀貫之等撰。

石田三成

(一二二〇年—二二六〇年)

智仁親王

八條殿といふ。(一二三九年—二二八九年)

古も今も

「古も今もかはらぬ世の中に心の種を残す言の葉」。



細川幽齋肖像

んには、歌道も亡びなんとて、いたく歎かせ給ふ。皇弟智仁親王、使者もて、「和議を調へ、はやく、城を出てよ」と諭さしめ給ひしに、「ありがたき仰にはあれど、生きながら、城を、敵に渡さんこと、武士の本意にあらず」とて、ただ、その御使に託して、古今相傳の箱に、「古も今も」といふ歌添へて、上れり。されど、なほ、その人を惜

三條西實條
實條の孫

中院通勝

源氏、權中納言。(一二一八年—一二七〇年)

烏丸光廣

藤原氏、權大納言。(一二三九年—一二九九年)

龜山

丹波國南桑田郡。今龜岡と稱す。

ませ給ひ、しばしば、内使を下して、和議の沙汰に及ばれしかど、容易に、その決心を翻さざりき。ここに、敕使として、三條西實條、中院通勝を大阪へ、烏丸光廣を田邊へ遣され、ことに、光廣には、前田義勝を伴はしめて、あらためて、叡慮の旨を諭さしめ給ひしに、幽齋、今は拒み奉ること協はず、城を、義勝に渡し、わが身は、龜山に出でゆきぬ。あとにて見れば、園の老松の下に、古今傳授松の五字に、玄旨としるしたる札残り。こは、これ、古今相傳の書類を、親王の御使に渡したるところなりきといふ。

寛文八年、牧野親成、城主となりしが、その時までには、その札の存せしかば、やがて、その歌の句のことばを探り、その園を、心種園と稱し、代代、これを敬慕珍愛して、明治の御世に至りぬ。かの松は、文政の末に枯れ、そのあとに植ゑたる松も、廢城の折なくなれり。

ここに、この地の、心ある人人、その遺蹟の埋没せんことを恐れて、更に、また、松を植ゑ、碑を建てんとす。余は、幽齋の子孫なり。追慕の情に禁へず。謹みて、そのゆゑよしを記しぬ。(細川護成)

二七、三秀院和尚に答ふ

新年しんねんに、法札ほふし下され、恭しく拜誦仕り候。まづ以て、
新年萬福、御清勝の由、賀し奉り候。

歳首と歳暮との御詠下され、あり難く存じ奉り候。方久方へも、早速相見せ、同前に拜吟仕り候。相川繁右衛門、只今は、束髮いたし、方久と申し候。

歌は、今に、稽古仕り候へども、もとより不才の上、老後の所作に御坐候ゆゑ、少しも、埒明らちあきき申さず。元來、八十一歳の時、古今千遍、歌萬首と申す所願を立て候りて、千遍讀は、二年かかりて相すみ、一

消遣しょうせん（オウゴ）

かなづかひ

萬首は、去年拵へしまひ申し候。小兒の片言同前なる和歌に御坐候ゆゑ、詠むとは申し難く、こしらへ候と申し候。ただ、老後の消遣しょうせんと申すまでに御坐候。

「かなづかひ」御大事の御書物、御かし下され、寫ししまひ候につき、去年さし上げ申し候ひき。多分御受け取り下されしことと存じ奉り候へども、この度の尊書にも、その事相見え申さず候につき、御尋ね申し上げ候。書狀認め候こと、難義に御坐候ゆゑ、省略仕り候。

情懷(感情)
(寛永)

見の深口

ただ御懐しく存じ奉り候情意御察し下さるべく候。再拜頓首。
(雨森誠清)

二二八一
二二八二

◎貳級二八、わが幼時

折々

わが幼き頃、上野物語といふ草紙ありけり。これは、寛永寺の花見に、人の群れ來る事どもを記せるなり。わが三歳の春の頃、火燧に、足をさして、腹這ひ居て、その草紙を見ながら、筆紙を求めて、透寫しけるを、母人の見給ひて、十の中、一二は、まことの文字もありければ、わが父に見せ參らせられしを、父の友人の來り見

寛永寺
東叡山と號す。關東天台宗總本山。

父
名を正濟といふ。

往來物目用文

往來物

日用文を集めたる書の稱。

戸部

上總國久留利の藩王土屋民部少輔利直。戸部は民部省の唐名。

太平記評判五十卷あり。和田助則の作といふ。

しより、人人も聞き傳へて、その寫しし物どもを取り傳ふる事となりたりき。

その後は、常の戲に、筆執りて、物書く事のみをしければ、おのづから、日に、文

字をも見知りたれど、物讀

む師友とすべき人なかり

しかば、只、往來物の類など

を讀み習ふのみなりき。戸



新井白石肖像

部の家人に、富田とて、生國は、加賀の國の人と聞えしが、太平記評判といふ書を傳へて、その事を講ずるあ

侍(サマ)

奇特(キョウトク)

頼(タノ)

頼(タノ)

利根(リネ)

氣根(キネ)

浮(ウ)

いひあへりしに
(語ヲス)

せめて(セメテ)

り。夜夜に、わが父など寄り合ひつつ、それを聽聞せら

れしが、わが四五歳の時、常に、その座に侍りけるに、夜

いたく更けぬれど、終に、座を起ちしこともなく、講畢

りぬれば、その義を請ひ問ふことなどもありしを、人

人、奇特のことなり」といひあへりき。

六歳の夏の頃、上松といふ人の、少しは、文字などあ

りけるが、七言絶句の詩三首まで教へて、その意を解

き聞かせられつるに、やがて、誦を成して、そを、人にも

吟じ聞かせたりき。この兒、才あり。いかにも、師を擇び

て、學ばしめらるべしなど、かの人もいひしかど、頑(カク)な

る昔人等のいひしは、昔より、利根、氣根、黄金の三こん

無くては、學匠になり難し」といふなり。この兒、利根こ

そうまれ付きたらめ、猶幼くして、その氣根の程も測

り難く、家富めりとも見えねば、黄金の事も心得られ

ずなどいひあへりしに、わが父も、戸部の御いつくし

み深く、常に、御側を離し給はねば、學に入れ、師に従は

しめん事も協ふべからず。されど、彼の、幼きより、物書

く事をば、人人に語り誇らせ給へることなれば、せめ

ては、物書き習ふことのみは、せさせたきものなり」と

て、わが八歳の秋、戸部の、上總の國に行き給ひし後に、

をさなし
(幼)

かなふ(協)

たへ(堪)

手習ふことを教へられたり。その冬の十二月に、戸部
歸り給ひしかば、常に、傍に侍ふこと、元の如く、明年の
秋、復、國に行き給ひし後にて、課を立てられて、日の中
には、行草の字三千字、夜に入りて、一千字を限りて、書
きいだすべし」と命ぜられたり。冬に至りぬれば、日短
くなりて、課、いまだ満たざるに、日暮れんとすること
度度にて、西向なる竹縁やしろの上に、机を持ち出でて、書き
終へぬることもあり。又、夜に入りて手習ふに、睡の催
して堪へ難きに、われに附けられたる者と、ひそかに
はかりて、水二桶づつ、かの竹縁に汲み置き、いたく、睡

大やうは(たかき)

庭訓往來
玄慧法印の作
といふ。十二
月往復の書簡
文なり。

の催しぬれば、衣脱ぎ捨てて、まづ、一桶の水をかぶり
て習ふに、一時は、その冷なるに、目覺むるこちすれ
ど、しばし、程經ぬれば、身暖になりて、またも睡くなり
ぬ。また、水をかぶること、前の如くして、二たび、水をか
ぶりぬる程には、大やうは、課をも充てたりき。これ、わ
が九歳の秋冬の間のことなり。

かかまかりし程に、この頃よりは、わが父の、人に贈り給
ふ文をば、かたの如くには、書きたりき。十一歳の秋、ま
た、課を立てられて、庭訓往來(庭訓往來)を習はしめられ、十一月
に至りて、十日の内に、淨寫やきして、參らすべし」と命ぜら

まゐらす
(參)

れ、命ぜられし如くに、事を終へつれば、册(ま)になして、戸部に見せ參らするに、褒め給ふこと大方ならざりき。十三の時よりは、戸部の、人と贈答し給ふほどの文ども、大方は、われに命ぜられき。

又、十一歳の時に、わが父の友なる關某の子は、太刀打の技に勝れて、人に教ふことありしを、われにも、この技教へられんことを望みしに、(オケ)わぬし、いまだ幼し。これらの技學ばんこと早かり(あ)といふ。さこそは侍るべけれど、太刀使ふこと、少しも心得(す)ざらんには、刀脇差、腰にせんこと、誠に不用のこと(アハ)にやといひしか

名詞 (年、友、某)
代名詞 (其、彼、我)
動詞 (ある、あるなり)
助動詞 (ある、あるなり)
形容詞 (よし、よし)
副詞 (又、或は)
接尾詞 (又、或は)

め詞
テニラハ (テニハ)

副詞の例
改めしとして

ば、そのいふところ、誠にことわりなり」とて、一つの技を傳へて、習はしめられたり。

かかりし程に、その年、十六にされる者の、われと、藝を試みんといひしかば、木刀を取りて、三度合ひて、三度まで勝つことを得たりき。その後は、常に、かかる武藝の事どもを好みて、手習ふことなど、心にも染めず(アハ)ありしかど、物讀むことは好みければ、わが國の物語、草紙等の類をば、殆ど見盡せり。(新井君美一折たく柴の記)

二九、天徳寺了伯

佐野
下野國安蘇郡

天德寺了伯

佐野修理大夫と稱す。(二二一八年—二二六二年)

平家

平家物語の略。十二卷あり。

佐佐木高綱

四郎と稱す。近江の人。

那須與一

名は宗高。下野の人。

相州北條の幕下、佐野の城主天德寺了伯は勇將なり。或時、琵琶法師に、平家を語らせて聞くに、いまだ語らぬ先に、「某は、唯、哀なる事を聞きたくこそあれ。その心して語り候へ」といへば、法師、「承り候ふ」とて、佐佐木高綱が、宇治河の先陣を語る。天德寺、雨雫と、涙を流して、泣きけり。さてまた、「今一曲、前のごとく哀なることを聞きたし」といへば、那須與一が扇の的を語る。半に及びて、天德寺、また、落涙數行に及べり。

後日、側に仕ふる者共に、「過ぎにし日の平家は、いかに聞きし」といふに、皆、面白きことに覺え候ふ。ただし、

蒲冠者
源範賴をいふ。(一一八五三年)
梶原
源太景季。(一一八二—一一八六〇年)

一つ、心得ぬ事こそ候へ。二曲俱に、勇壯なる事にて、哀なるかた、少しも候はぬに、君には、御感涙に咽ばせられ候ふ。今に、不審なる事と申し合ひ候ふ」といへば、天德寺驚きて、「唯今までは、各をたのもしく思ひ候ひつるが、今の一言にて、力を落したるぞよ。まづ、佐佐木が事をよく、心に浮べて見られ候へ。頼朝、舍弟の蒲冠者にも賜はず、寵臣の梶原にも賜はぬ生賤を、高綱に賜へるに非ずや。そのかひもなく、この馬にて、宇治河の先陣せずして、人に、先を越されなば、必ず討死して、再び歸るまじと、頼朝に暇乞して出でける、その志、哀な

らぬ事かはとて、屢、涙を拭ひつ。

たふらふ。
(候)

少時ありていひけるは、又、那須與一も、人多き中より擇ばれて、唯一騎陣頭に出でてより、馬を海中に乗り入れて、的にむかふに至るまで、源平兩家、鳴を鎮めて、これを見物す。若し射損じなば、身方の名折たるべし。馬上にて、腹かき切つて、海に入らんと思ひ定めたる志を察して見られ候へ。武士の道ほど哀なるものは候はず。某は、何時も、戰場に臨みては、高綱、宗高が心にて、槍を取り候ふ故、あの平家を聞きし時も、兩人の心を思ひやりて、落涙に堪へざりき。然るに、各には、哀

になかりき」と申さるるは、各の武邊は、唯、一旦の勇氣に任せて、眞實より出づるにては無きにやと思はれ候ふ。それにてはたのもしからずと、大いに歎きけりとぞ。(室直清—駿臺雜話)

三〇、満珠干珠 その一

神代の昔、火闌降尊、彦火火出見尊と申す兄弟の神、ゐたまひき。兄の尊は、鉤をもて、魚を釣ることに巧にして、海幸彦と呼ばれ、弟の尊は、弓矢をもて、獸を獵ることを得意として、山幸彦と呼ばれ給ひ、海と山とに

別れて、業をはげみ、一日も怠り給ふことなし。

或日、弟の尊は、兄の尊に向ひ給ひて、「兄上よ。かく、長き年月、同じことのみ繰り返すも退屈なり。一日、互に、幸をかへて、兄上は、山にゆきて、獸を獵り、余は、海に出でて、魚を釣らんはいかに」と宣へば、兄の尊も、「それは珍しくして、面白からん」と同意し給ひ、互に、得物を取り換へて、兄は、弓矢を持ち、弟は、釣竿を携へて、山と海とへ出でてゆき給ふ。

つりざを
(釣竿)

さて、弟の尊は、海に出でて、魚を釣り給ふに、弓矢取りては及ぶものなき御身も、馴れぬ業は、せん方なく、終日漁れども、魚一つだに得給はず。はては、その鉤をさへ失ひ給ひければ、驚きて、搜り求めたれども、得給はず。悄然として、家に歸り給ひぬ。兄の尊も、一日獵りくらしして、一頭の獲物もなく、うち腹立ちて、歸り來り給ひ、弟の尊の弓矢を返して、その身の鉤を求め給ひぬ。弟の尊は、是非なく、鉤を失ひぬる由をいひ給へば、兄の尊は、烈火の如く憤り給ひて、鉤を出せと責め給ふ。弟の尊は、腰に佩きたる劔を碎きて、五百箇の鉤をつくりて、償とし給ひけれども、片意地なる兄の尊は、なほ強にもとの鉤を得んとて、益責めはたり給ふ。

弟の尊は、兄の尊に責められ給ひて、日毎に、海濱に出でて、愁へ歎きゐ給へるに、或日、鹽土の翁といふもの出でて來りて、何故に、かくは泣き憂へ給ふぞと問ふ。しかじかの由物語れば、翁聞きて、「さらば、我、御身の爲に、よく謀りまゐらせん。憂へ給ふな」といひて、やがて、無目籠（むめかご）といふ、竹にて編みたる、小舟の如き籠をもて來て、「いざ、これに乗り給へ。我、この籠を押し流さば、稍暫して、必ず、よき途あるべし。その途を往き給はば、龍宮に著き給ふべし。そこにて、海の主に相談し給はば、必ず、もとの鉤を得給ふべし」とて、弟の尊を、その籠に

載せて押し流せば、不思議や、籠は、自ら、海の中に沈みぬ。

三一、満珠干珠その二

弟の尊は、無目籠（むめかご）に乗りて、鹽土の翁の教へしままに沈みゆけば、暫して、海の底なる汀（つり）に著き給ひぬ。向を見給へば、瑠璃（るる）の瓦、瑪瑙（まなう）の門、貝の敷石など、輝くばかり美しき宮殿あり。門の前には、大いなる樹あり。その下には、きよらかなる井筒あり。これぞ、翁（おきな）の教へし龍宮ならんとて、進みよりて、案内を請ひ給へども、應

汀
水
諸
波
際
珠

る。づつ
(井筒)

ずる者もなければ、その樹に上りて、待ち居給へり。
時に、門内より二人の姫出で來りて、井筒に立ち寄り、黄金の釣瓶つるべもて、水を汲まんとして、ふと、水ヨモツに映れる、尊の顔を見て、驚き仰ぎ見るとき、尊は、徐カヨクに、樹より下りて、驚き給ふな。我は、日本國より、しかじかの故ありて、來れるものなり。願はくは、ここの主人の君に會はせ給へ」と宣ひつつ、頸上カネノウエに懸けたる曲玉一箇を取りて、姫に渡し給ふ。姫達は、さては、日の本の天孫にて渡らせ給ふか。われらは、海神ウミノカミの女なり。いざ、此方へ」と、直に、尊を、宮中に請ヨシじ入れぬ。

さて、尊は、海神に對面して、くはしく、兄の尊の、失せたる釣つりを乞ひ責むる狀を語り給へば、海神は、深く同情して、直に、部下なる、大小の魚類を、悉く呼び集めて、「もし釣を取りたるものなきか」と問ふに、多くの魚ども、皆、知らず」と申す。その中に、一つの魚ありて、「この頃、口女クチメ、喉ノドに、鯁ウツありて、物食はれず」とて、歎き居たるが、今日今日の御召にも參らず。その釣は、必ず、口女が取りたるならん」と申す。急ぎ、口女を召して、その喉を探れば、果して、釣あり。取りて、洗ひ清めて、尊に獻りぬ。目ざす釣を得て、尊は、直に歸らんとし給ひつれど、

贈

海神父子強ひて留むるままに、心ならずも三年の年月を、龍宮に送り給へり。さて、いよいよ別を告げて、歸らんとし給へば、龍宮の人人は、別を惜み、なかにも二人の姫は、各一つの珠を取り出して、こは潮満珠、潮干珠とて、類なき寶珠なり。潮満珠を額にあてて祈れば、何時にても、大海の潮を呼び、また、潮干珠もて祈れば、何時にても、潮干る定なり。これを、餞せんのしるしにとて、尊に獻りぬ。尊は、大いに悦び給ひ、この二つの珠を懷にして、宮殿を出で給へば、海神の命を受けたる、八尋の大鰐は、尊を、背に乗せて、大海を走ること、電の如く、

忽にして、日本の地に送りつけ奉れり。

かくて、尊は、直に、兄の尊を訪ひて、鉤を返し給ひぬ。兄の尊は、鉤のことを、口實くわじつとして、弟の尊を逐ひ失ひ、我ひとりにて、我儘に、世を渡らんと思ひ居給ひたれば、弟の尊の歸れるを見て、いたく惡み、遂には、これを殺さんとの心を起し給ひて、或日、多くの惡人どもを語らひて、弟の尊を襲ひ給ふ。弟の尊は、徐に、潮満珠を、懷より取り出して、額にあて給へば、不思議や、大潮、忽ち満ち來りて、四邊は、一面の大海となり、兄の尊を始め、惡人どもは、盡く溺れ苦み、赦し給へ、赦し給へ」と泣

とつり

き叫ぶ。弟の尊、乃ち潮干珠をもて祈り給へば、潮は、忽ち退きて干たり。

をののく

この奇瑞を見て、兄の尊は怖れをののき、かかる威徳ある弟を殺さんとしつることを、いたく後悔して、心を改め給ひたれば、弟の尊は、大いに喜び給ひ、それより、兄弟、心を合はせて、世を治むることに、専ら、力を盡し給ひきといふ。

三二、山紫水明

鴨川
京都市を貫流す。

東寺の塔は、睦しく、われを迎へて立ち、鴨川の水は、

なつかしく、われを迎へて歌ふ。最愛の母に逢ふに似たるは、いつも、京都に著きたる時の心地なり。

つづじ

大原女
(躑躅)

愛宕郡八瀬大原邊より、京都に物賣に來る女子をいふ。

如意が嶽
比叡の一支峯。俗に大の字山といふ。

清水觀音
清水寺の本尊千手觀音なり。

く、わが袖を拂ひ、又、絲長き、堤の柳を吹く。たぐひなき晴天に、心浮き立ちて、人は、西へ、東へと群れ行く。花にさそはれて、佛に詣で、佛に導かれて、花を看る客、けふも、清水觀音の堂前をみたしぬ。舞臺の

八幡
山城國綴喜郡

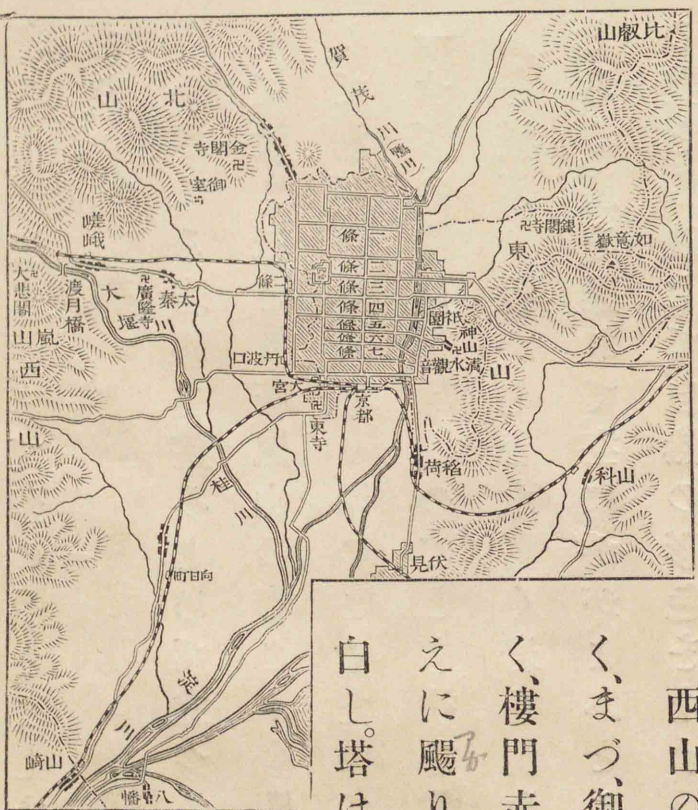
神山
祇園の八阪神社の北
ほのほ(燄)

うへより見おろす人、舞臺の下より咲きほこる花、あたかも一幅の畫のごとし。姥は、この間に立ちて、蕨餅召せなど呼ぶ。しばし憩ひて、眺めわたせば、淺黄に、藍に、霞み渡れる八幡、山崎のあたりもおもしろきに、東寺の塔を、松の間に墨がきなせる、筆の力こそたくみなれ。

燈火の影は、水に映りて、星の如く、花の如し。祇園の夜櫻看んとする人は、神山へと向ふ。一もとの老木は、枝を垂れて、篝火の燄に護られ、寒からぬ雪は、雲なき空よりこぼれて、顔を撲つ。田樂を賣る聲、茶を勧むる

聲、この花の前後に、山彦を反し來れり。

西山の花みる人は、多く、まづ、御室を指す。松青く、樓門赤く、茶煙、絶え絶えに颯りて、花、きはめて白し。塔は、霞を洩れて、松風の外に聳え、鐘樓は、昔を説きて、香雲の中につつまる。誦



御室
仁和寺をいふ。眞言宗。

うぐひす
(鶯)

經の聲、とほく響きて、鶯の歌、とこしなへに、高き梢にあり。

嵐山
葛野郡松尾村にあり。

かさなる岩根を踏みしめて立つ松、その間を點綴して咲きほこる花、嵐山の春こそ、今闌なれ。小舟に乗りて、漕ぎゆく人あり、岸のこなたにて、眺むる人あり。

大堰川

桂川の上流。嵐山の麓を流る。

一すぢの渡月橋は、錦のごとき袂を載せて、この大堰川を横ぎり行かしまむ。水清く、岩を洗ひて、玉と碎け、山しろく、塵を離れて、空にかがよふところ、この美は、かの美と相映じて、自然の彩色をなす。阪を登りて、大悲閣に至れば、眼下に廣げられたる一幅の圖、柳櫻をこ

大悲閣

嵐山の山腹にあり。千手觀音を安置す。

柳櫻をこきまぜて

古今集、素性法師、見渡せば柳櫻をこきまぜて都ぞ春の錦なりける。

太秦

葛野郡。

廣隆寺

眞言宗。

きまぜて、恰も、西陣を織りいだせるが如く、又、友禪を染めなせるが如し。
途に、太秦を過ぎて、廣隆寺を訪ふ。夕陽、靜に、鐘樓の瓦を染めて、春もの寂し。茶店あれども、客來らず。老媪は、落花を、風に任せて睡り、兒童は、仁王尊に、紙礫を打ち著けて去る。

叡山

比叡山の略。京都の東北に峙つ。

あはし(淡)

暮色は、東山を籠め、叡山をめぐり、やうやう、鴨川に襲ひ來れり。人影黒く、燈影淡く、天地、ただ平和にして、四顧、ただ寂寞たり。かへりみれば、西山もなく、また、北山もあらず。(大和田建樹―雪月花による)

三三、櫻

わが日本の國花として、世界に誇るに足るものは、櫻であらう。今、支那でいふ櫻桃が、櫻に相當するといふことであるが、日本の花の美しさには及ばないとのこと。西洋のチェリーも、實は大きい。花の色は薄(花は薄く花は白く)い。爛漫と咲き亂れた櫻花の、山を埋め、谷に満ち、雲とまがひ、雪とまがふ景色は、日本特有(日本特有)の美景である。支那の國花は牡丹である。その濃艶(濃艶)な粧は、美しい。には、相違ないが、あつさりとした日本趣味ではない。

まがふ

香氣、鼻を衝く薔薇の花も、棄(ケ)て難く美しいものであるが、これも、艶治(アツシ)の態があつて、清楚、人を動す野趣に乏しい。しかし、薔薇は、歐米人の、花の王と稱するものである。

日本の櫻は、その色は、極めてあつさりとして居る。但、純白では無い、いはゆる櫻色である。その瓣は、極めて薄い。一樹に、無数の花を著けて、咲く時は、一時に、爛漫と、残なく咲く。上品な大宮人(大宮人)の風もあつて、楚楚(楚楚)とした野情もそはって居る。空青く、水清い、日本の氣色には、最もよく釣り合つて、深山、都市、どこにあつても、

空に知られぬ雪

拾遺集、紀貫之「櫻ちる木の下風は寒からで空に知られぬ雪ぞ降りける」。

花ぐはし櫻

日本書紀、允恭天皇「花ぐはし、櫻のめで、ことめでは、はやくはめでず、わがめづるこら」。

照りもせず

云云

新古今集、大江千里「照りもせず曇りもはてぬ春の夜の朧月夜にしき」。

皆宜しい。^(ホウシ)廿日草の長い盛もなく、薔薇花の高い香氣も無いが、とにかく見事である。その散って、空に知られぬ雪と降っては、一段の風趣があつて、殆ど言語に絶してゐる。日本の花の中の花は櫻である。古く、花ぐはし櫻と歌はれたのは、蓋し、これがためである。

櫻の咲くのは、春の末である。春の日本は、水蒸氣が多い。晝は、どんよりと曇つて、寒くもなく、暑くもない。花曇、夜は、照りもせず、曇りもはてぬ朧月夜、雲霞とまがふ花には、最もふさはしい景色である。春の特色は、どこまでも、^(ニツケリ、カクシ)駘蕩といふ點にあり、温和な所にあり、峻

嚴猛烈といふ心の微塵も無い所にある。櫻は、この時候に孕まれて咲き出る花である。きは立った特色の無い所が、即ち、その特色である。

吉野山の歌
八田知紀の作。

花の雲の句
松尾桃青の作。

鐘一つ云云

榎本共角「鐘一つ賣れぬ日はなし江戸の春」。

「吉野山、霞の奥は、知らねども、見ゆる限は、櫻なりけり」これは、満山、花に包まれた吉野山の景色を詠んだのである。「花の雲、鐘は上野か、浅草か」これは、「鐘一つ賣れぬ日」も無き、大都會の花に掩はれた光景である。櫻は、牡丹、薔薇のやりに、花瓣を賞翫する花では無くして、木として賞翫する花である。否、多くの木を集めて、人は、唯、花中に在って賞翫する花である。上から、下を

見て、愛でる花では無くして、下から眺めて、愛でる花である。春風四月、日本人は、しばし、花の世界の人となるのである。(芳賀矢一「月雪花」)

三四、高山彦九郎

高山彦九郎は、上野新田の人なり。余が二十ばかりの時、來りて一宿せり。この人、鼻高く、目深く、口廣く、體高くして、總髪なり。常に、勤王の志あつく、歴代天皇の御諱、および、山陵の如き、諳記して、一も誤らず。談、たまたま、王室の衰へたることに至れば、かならず流涕せ

高山彦九郎
名は正之。林子平、蒲生君平と共に、寛政の三奇人の稱あり。(二四〇七年—二四五三年)

閑谷の學校
和氣郡閑谷村にあり。池田光政の創立。



高山彦九郎肖像

り。六十餘國を遊觀せんと、四方をうちめぐりしが、その間の奇事、異行少からず。

ある時、備前の閑谷シヤタの學校に宿りて、その學制、規約などを尋ねしに、教授の人、書物一冊を出して示したり。翌朝、早く、その寢室に行きて見れば、彦九郎は、明くるも知らで、燈に對して、その書を寫し居たり。猶、半枚ばかり残れるを、やがて寫し了へしが、すべて、五十葉ばかりの寫本なりきとな

姫路
飾磨郡にあ
り。酒井氏の
舊城下。

内侍所の御
神樂
十二月中の吉
日を選びて行
はる。内侍所
は宮中温明殿
内にありき。

ん。

それより、播磨に赴き、姫路の北郊なる、相識の人の
家に宿れり。あくる日の夕つ方、暇を乞ひて、出でんと
するを、主人とどめて、時は節季なり、日は暮れかかれ
り。明朝立たれよといひしに、これより、但馬に行き、年
内に、京に出でて、内侍所の御神樂を拜聞せんと思へ
り。日數限あればとて、強ひて出で立ちぬ。

さて、その翌春、かの北郊の百姓の、罪ありて、獄に下
されしものが、赦されて歸り來れり。その者、獄中の事
を語りし中に、同じ獄に、一人の山賊あり。種種の話の

たらずむ
(イ)

末に、山賊をなして、深山に、夜を明したらんには、おそ
ろしき獸などにもあひ、又、天狗などいふ者をも見し
ならん」と問ひしに、賊のいはく、「十餘年、山に棲みしか
ど、別に、おそろしきものとは見ざりしが、唯一度、こ
れありき。去年某月某夜、某の山中に、（イ）人を見て、人を待ち
しに、大いなる男一人出で來るを見て、われら四人立
ち塞りて、酒錢を乞ひしに、その人、大音にて、「慮外者め」
と叱りて、傍に、人なきが如く、しづしづとして過ぎ行
きしが、その聲の大きき、その眼の鋭き、これこそ、天狗
などいふ者にもありつらめ」とぞいひしといふ。こ

の事を、かの主人聞きて、月日を數へて、「その時刻と、その土地とを考ふるに、その人は、必ず彦九郎ならん。かの山中を、節季の夜半に、一人過ぐる人、外には、よもあらじ」とて、舌を巻きたりとぞ。

また、彦九郎、江戸にありし時、新田のあたりに、百姓一揆起りぬ。かくと聞くや、取るものも取りあへず、路程、二十里あまり、夜道を厭はず馳せ著きしが、一揆は、既にをさまりしかば、その夜、また、直に、江戸に還れりとか。頼萬四郎、その頃、江戸にありて、詳しく、その事を知りて、「この輩、亂世にあらば、一方に向ひて、必ず、大功

頼萬四郎
儒者。名は惟
柔、杏坪と號
す。安藝の人。
(二四一六年

一二四九四
年)

を立つべし」と、時時語りて、歎稱せり。

さて、その地に、偉人あれば、村吏などの惡むこと、いづ方も同じことなるが、彦九郎が郷里は、ある旗本の

皇統綿綿寶祚長久の事
と云ふて、もの孫足の階上
事と云ふべ

高彦九郎書

領地な
り。その
名主、年
寄など

名主
一村、又は數
村の長。
年寄
名主につぐ
職。

いふ者、いかにいひいれしか、ある時、領主の邸へ呼ばれ、百姓にて、平生、長き大小を横たへ、家業を務めず、書物のみ讀むは、不審の者として、數月の間、門側の一室に

たづさふ。
(携)

大府
徳川幕府のこと。

おし籠められしが、懇意の朋友の、酒肴を携へて訪ひ
來るもの、(たづさふ)虚日なし。ある日、大府の(たづさふ)一有司の邸に召さ
れて、その方何故に、諸國を遊行し、名ある人を尋ね行
くか、仔細ぞあらん、一一申し上げよ」といはれければ、
彦九郎、亂世には、武者修行といふ事の候ふよし承り
候ふ。今、太平の御世に候へば、諸國に、名ある人を搜し
求めて、よき事を聽かんとするにて候ふ。そのよき事
と申すも、忠孝の事より外にては候はず」と申しけれ
ば、さらば、この書を(コト)講釋せよ」と、論語を、一卷い
だされけるに、彦九郎、いささかも臆せず、辯舌あざやかに、講

論語
四書の一。孔子の語を録したるもの。

久留米
筑後國三井郡。有馬氏の舊城下。

しふ。(誣)

某侯
老中松平定信なりとぞ。

説しけり。かくて、數日の後、又、かの有司の邸に召され
て、講釋せしめられしが、そのをりには、次の間に、人あ
りて、その説を書き留めたりといふ。その後、又、數日あ
りて、召しいだされて、名字を名告り、大小を帶し、諸國
を遊行する事、苦しからざる旨達せられけり。
それより、年を経て、薩摩に遊びしが、歸途、久留米の
某が家に宿りて、腹切りて失せぬ。人、その故を知らず。
或人の話に、村吏の誣(ウソ)ひし事も、何の咎もなく免され
しは、某侯の當途の時なりき。その後、某侯、職を辭し給
ひければ、その身も、便なき事に思ひて、失せにけるに

發行所

東京市神田區錦町一丁目
電話本局二四三八番

明治書院
振替貯金口座東京四九九一番



明大正十二年二月二十日
治正十二年二月二十日
四二二二二
十五年五月十一日
十五年五月十一日
一月廿二日

四拾五錢

日修訂再版印刷
日修訂再版印刷
日修訂再版印刷
日修訂再版印刷
改訂再版印刷
改訂再版印刷
改訂再版印刷
改訂再版印刷
相續者
補修者
補修者
發行者
印刷者

改訂中等國語讀本
卷一、二各金貳拾八錢
卷三より各金貳拾六錢
故落合直文
落合直幸
萩野由之
森林太郎
三樹一平
石川金太郎

改訂中等國語讀本卷二終

改訂中等國語讀本卷二
一七八
やといふ。されど、それは、命を棄つべきほどの事にもあらざれば、他に、なにか、深き仔細のありし事ならん。猶、この人の事に就き、聞き及びし事もあれど、今はしるさず。(菅晉帥一筆のすさび)

